

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	ニフティ株式会社
【英訳名】	NIFTY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 竹 兼 司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03-6807-4500（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 広 瀬 清 一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03-6807-4476
【事務連絡者氏名】	執行役員 広 瀬 清 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成21年3月	第25期 平成22年3月	第26期 平成23年3月	第27期 平成24年3月	第28期 平成25年3月
売上高 (百万円)	97,352	101,935	103,507	91,959	79,395
経常利益 (百万円)	2,254	2,606	3,438	5,280	5,249
当期純利益 (百万円)	663	1,435	1,743	2,494	1,749
包括利益 (百万円)	—	—	1,724	2,602	1,840
純資産額 (百万円)	23,585	24,744	26,011	27,989	28,957
総資産額 (百万円)	41,915	42,232	45,099	44,235	42,473
1株当たり純資産額 (円)	102,997.64	108,054.60	113,503.53	122,230.61	126,764.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,913.65	6,301.79	7,654.19	10,949.22	7,677.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.0	58.3	57.3	62.9	68.0
自己資本利益率 (%)	2.9	6.0	6.9	9.3	6.2
株価収益率 (倍)	30.65	11.58	14.76	8.66	19.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,935	6,201	10,703	8,775	8,281
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,245	△4,371	△4,370	△4,223	△5,662
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,162	△1,748	△1,400	△1,218	△1,427
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,587	6,669	11,601	14,935	16,127
従業員数 (名)	653	680	702	711	723
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 134〕	〔 124〕	〔 122〕	〔 118〕	〔 109〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成21年3月	第25期 平成22年3月	第26期 平成23年3月	第27期 平成24年3月	第28期 平成25年3月
売上高 (百万円)	96,066	100,615	102,091	90,642	74,852
経常利益 (百万円)	2,162	2,581	3,285	5,191	5,359
当期純利益 (百万円)	678	1,406	1,653	2,419	1,901
資本金 (百万円)	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746
発行済株式総数 (株)	227,800	227,800	227,800	227,800	227,800
純資産額 (百万円)	23,638	24,711	25,901	27,793	28,952
総資産額 (百万円)	41,467	41,795	44,491	43,560	41,462
1株当たり純資産額 (円)	103,768.84	108,478.43	113,703.64	122,008.66	127,097.10
1株当たり配当額 (円)	1,400.00	1,800.00	2,200.00	3,200.00	3,400.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(700.00)	(800.00)	(1,000.00)	(1,400.00)	(1,700.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,978.10	6,173.11	7,258.13	10,621.30	8,348.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.0	59.1	58.2	63.8	69.8
自己資本利益率 (%)	2.9	5.8	6.5	9.0	6.7
株価収益率 (倍)	29.99	11.83	15.57	8.93	18.29
配当性向 (%)	47.0	29.2	30.3	30.1	40.7
従業員数 (名)	610	626	641	636	633
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 119〕	〔 112〕	〔 114〕	〔 113〕	〔 100〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

「電気通信事業法」が改正された昭和60年当時、富士通株式会社と日商岩井株式会社（現 双日株式会社）は、情報・通信サービスに関する新規事業を展開すべく共同で調査研究を行ってまいりました。国内での通信における法的規制の緩和及び個人に向けたパソコン通信サービスの需要拡大への期待から、両社は、当時米国最大のパソコン通信サービス会社 CompuServe, Inc.（現 CompuServe Interactive Services, Inc. 以下同じ）とCompuServeの日本語版サービスのライセンス権に関する契約を締結し、昭和61年2月に共同出資により「株式会社エヌ・アイ・エフ」を東京都千代田区に設立いたしました。その後、平成3年4月に「ニフティ株式会社」に商号変更を行い、本社を東京都品川区に移転し、平成23年12月に本社を東京都新宿区に移転いたしました。

ニフティ株式会社の設立以後の企業集団にかかる経緯は、次のとおりであります。

年 月	事 項
昭和61年2月	富士通(株)と日商岩井(株)（現 双日(株)）が、共同出資により、「(株)エヌ・アイ・エフ」（現 ニフティ(株)）を東京都千代田区に設立。
3月	米国パソコン通信サービス「CompuServe」の国内販売を開始。
9月	「エヌ・アイ・エフ(株)」に商号を変更。
昭和62年4月	パソコン通信サービス「ニフティ・サーブ（後のニフティサーブ）」を開始。
平成3年4月	「ニフティ(株)」に商号を変更。 業務拡張のため東京都品川区へ本社を移転。
平成8年1月	インターネット接続サービスを開始。
平成11年3月	富士通(株)が日商岩井(株)から同社が所有する全株式を譲り受け、当社の発行済株式の100%を所有する親会社となる。
11月	次世代のインターネットプロバイダーを目指し、「ニフティサーブ」と、富士通(株)の「InfoWeb（注1）」を統合した新サービス「@nifty（アット・ニフティ）」を開始。
平成12年6月	「ADSL（注2）インターネット試験接続サービス」を開始（同年12月から、ADSL接続サービスの本格提供を開始）。
8月	CATV（注3）会社向けのインターネットソリューション「Cable@nifty」の提供を開始。
平成13年8月	FTTH（注4）接続サービス「Bフレッツ」への対応を開始。
平成15年7月	インターネットショッピング専用検索サービス及び付帯サービスの提供により、eコマース分野における事業拡大を事業目的として新会社「コマースリンク(株)」を設立（当社60.5%出資）。
12月	ブログ（注5）サービス「ココログ」の提供を開始。
平成16年12月	「@nifty光 with Bフレッツ（現 @nifty光 with フレッツ）」の提供を開始。
平成17年4月	ベンチャー企業の投資育成を目的に初の投資ファンド「WING」（投資事業有限責任組合GB-III）を設立（当社99.9%出資）。
9月	マーケティング分野の事業拡大を目的として当社親会社である富士通(株)より「(株)ライフメディア」の株式（76.8%）取得・子会社化。
10月	デジタルホーム時代のマルチベンダー型サポート・サービスの展開を事業目的とする「ネットライフパートナー(株)」（当社66.5%出資）を設立。
平成18年6月	執行役員制度を導入。
7月	「@nifty ひかりone（現 @nifty auひかり）」の提供を開始。
10月	「情報セキュリティポリシー」を制定。
12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成19年5月	ウェブ2.0におけるマーケティングを支援していく専門組織「ニフティ研究所」を組織内研究所として設立。
8月	ネットとリアルをつなぐ店舗形式のコミュニティライブハウス「TOKYO CULTURE CULTURE」（東京カルチャー カルチャー）をオープン。
12月	高速モバイル接続サービス「@nifty Mobile BB」（アット・ニフティ モバイルビービー）をイー・アクセス株式会社のMVNO（注6）方式にて提供開始。
平成20年1月	株式会社キーウォーカーとシステム・サービス分野の連携に関する資本・業務提携について合意。 株式会社ふみコミュニケーションズとサービス及び広告ビジネス分野での提携及び資本提携について合意。

年 月	事 項
平成20年3月	株式会社スクウェア・エニックスとカジュアルエンタテインメント・ポータルサービスの開発・提供において業務提携を行うことに合意。
4月	有償サポートサービス「@niftyまかせて365」の提供を開始。
9月	株式会社スクウェア・エニックスとの業務提携により、和製バーチャルワールド「Nicotto Town（ニコットタウン）」正式版スタート。
11月	三菱商事株式会社及び株式会社サンケイリビング新聞社と共同で、主婦を対象とした携帯電話向けサービス「シュフモ」の提供を開始。
平成21年2月	UQコミュニケーションズ株式会社との協業により、高速ワイヤレス通信「モバイルWiMAX（ワイマックス）試験サービス」をMVNO（注6）方式にて提供開始。（本格提供開始は平成21年7月）
平成22年1月	日本語で使えるパブリック型クラウドサービス（注7）「ニフティクラウド」を提供開始。
2月	NTT光接続サービスの新コース「@nifty光ライフ With フレッツ」を提供開始。
9月	当社決済システムにて「PCI DSS」認定を取得。
11月	「ニフティクラウド」でのサービス品質保証制度（SLA）導入。
平成23年9月	高速ワイヤレス通信「@nifty EMOBILE G4」の提供を開始
9月	「ニフティクラウド」をソネットエンタテインメント株式会社が提供する「So-net クラウド」にOEM提供を開始
10月	ソーシャルメディアを活用した総合的なマーケティング支援会社である株式会社コムニコを子会社化
12月	本社を東京都品川区から東京都新宿区に移転
平成24年5月	海外進出に必要な付随業務をプラットフォーム提供する目的で株式会社グロザスを株式会社産業革新機構と合併で設立
5月	クリニック・動物病院の診療に必要な各種の医療材料を小ロット・短納期で提供する株式会社プロミクロスを100%子会社化
8月	「ニフティクラウド」で西日本リージョンを開設
10月	高速モバイル通信サービス「@nifty do LTE」を提供開始
10月	小売業者向けにネットスーパーシステムを提供する株式会社ベクトルワンへ出資

- (注) 1. InfoWeb 「ニフティサーブ」との統合以前に、富士通㈱が提供していたインターネットサービスの総称。
2. ADSL Asymmetric Digital Subscriber Line、アナログ電話回線を利用して、高速データ通信を可能にする技術。
3. CATV CAble TeleVision (Community Antenna TeleVision)、専用ケーブルを利用し、テレビ放送を有線で提供するサービス。付加サービスの一つとして、インターネット接続サービスを提供。
4. FTTH Fiber To The Home、光ファイバーを用いて高速データ通信を可能にするサービス。
5. ブログ 「ウェブ」上の「ログ(日誌)」という意味の造語。ウェブサイトを作るためのツール。
6. MVNO Mobile Virtual Network Operator（仮想移動体通信事業者）、サービス提供に必要な設備を他社から借りて無線通信サービスを提供すること。
- パブリック型クラウドサービス インターネットを経由して一般利用者を対象に提供されるサービス形態。
- 7.

3【事業の内容】

(1) 事業の概要

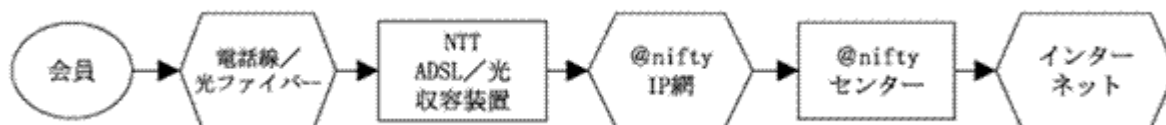
当社グループは、当社、親会社、連結子会社5社及び関連会社4社で企業集団を構成しております。当社グループは、「お客様、株主、社員、パートナー企業、地域社会等の夢をかなえるため、常にお客様起点で行動し、チャレンジャーとしてサービスを開拓し、社会に役立つ企業として、新しい価値の創造に取り組み続けます。」を経営の基本理念に掲げております。また、「ニフティとなら、きっとかなう。(With Us, You Can.)」をコーポレートメッセージとしております。

当社グループは、インターネットサービスにおいて、「ISP事業」「Webサービス事業」「クラウド事業」の3つの事業セグメントで展開しております。ISP事業は、インターネットを安心・安全・快適に利用することを支援するサービス領域で、インターネット接続サービスの提供、及びセキュリティ、電話や訪問によるトラブル解決サポート等の付加価値サービスの提供を行っております。また、Webサービス事業は、インターネットを活用して暮らしを便利で豊かにすることを支援するサービス領域で、お客様が無料で利用できる各種Webサイトの運営、利用者の情報発信を支援するブログサービスの提供、パソコン・携帯電話・スマートフォン向けの多様なコンテンツの提供、企業に対するマーケティング支援サービス等を行っております。さらに、当社グループの事業との相乗効果が期待できる有望なベンチャー企業への投資と育成を行っております。クラウド事業は、ビジネスにおける競争環境が厳しさを増す今日、企業のお客様から求められる、柔軟性・俊敏性の高いITシステムを利用したいというニーズに応えるため、@nifty運営で培った大規模システムの豊富な運営ノウハウを活かして、パブリック型クラウドコンピューティングサービス「ニフティクラウド」の提供等を行っております。

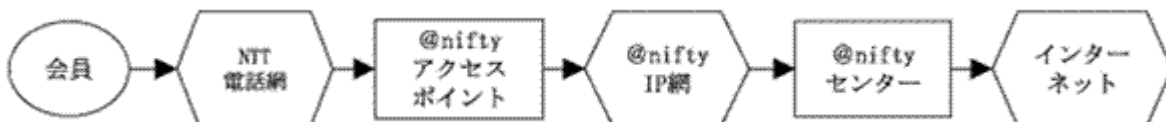
① ISP事業

当社は、インターネットに高速かつ常時接続できる「ブロードバンド接続サービス(図1参照)」と、電話網を経由してインターネットに接続する「ダイヤルアップ接続サービス(ナローバンドサービス)(図2参照)」を提供しており、これらを総称して「インターネット接続サービス」と呼んでおります。インターネット接続サービスの利用者の大半は個人会員となっております。

(図1) 「ブロードバンド接続サービス」(ADSL接続及び光ファイバー接続) 概念図 (NTT利用の場合)



(図2) 「ダイヤルアップ接続サービス」 概念図 (NTT利用の場合)



当社は、高速で安定的にインターネットに接続できる光ファイバーを利用したブロードバンド接続サービス(以下FTTH接続サービス)に注力しております。利用者の利便性を向上させるため、平成16年12月に他社に先駆けてインターネット接続サービスとNTT Bフレッツサービスをセットにし、申し込みから利用までを一括して提供するワンストップ型商品の提供を開始しました。また、平成18年7月にはKDDIの光回線を利用した「@nifty ひかりone」の提供を開始し、平成22年2月にはNTT光接続の新コースである「@nifty光ライフ With フレッツ」の提供を開始いたしました。当社は「@niftyなら安心!安全!」を訴求ポイントに、入会用Webサイト、電話による導入ご相談窓口、回線提供事業者との共同プロモーション、価格比較サイトやアフィリエイト(商品紹介型広告)事業者等のオンラインパートナーと連携した販売促進等の会員獲得活動を積極的に展開しております。

ブロードバンド接続会員数及びナローバンド接続サービスの会員やWebサービス事業のサービス(ブログ、デジタル・コンテンツ、携帯電話向けサービス、等)を中心に利用される会員を含む当社グループの会員総数の推移を表1に示します。

(表1) 当社グループの会員数の推移

(単位:万人)

	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
ブロードバンド接続会員数	186	183	174	157
(内訳) FTTH	123	125	120	111
ADSL	47	38	30	24
CATV	15	15	15	13
モバイル	1	5	9	9
会員総数 (注) 1	1,043	1,136	1,170	1,047
日本のFTTH加入者数 (注) 2	1,780	2,021	2,230	未公表
当社のFTTH会員市場占有率	6.9%	6.2%	5.4%	—

(注) 1. 当社グループ所定の規約等に同意した上で、本人認証に必要な情報等を当社グループに登録した利用者の合計

2. 総務省公表数値（電気通信事業報告規則の規定に基づいた公表）

いつでもどこでもインターネットが使える時代を迎え、家庭内や外出先、オフィスなど様々な利用環境から、インターネットを安心・安全・快適に利用したいというニーズの高まりに応えるため、当社は様々な付加価値サービス群を「カスタマーサービス」として提供しております。

セキュリティサービスでは、ウイルス、スパイウェア、迷惑メール、不正侵入、フィッシング（金融機関等からのメールやWebサイトを装い、暗証番号やクレジットカード番号等を搾取する詐欺）等、インターネットの利用に伴う様々なリスクを予防する各種サービスを提供しております。統合型セキュリティサービス「常時安全セキュリティ24」は、様々なセキュリティ技術を組み合わせ、VPN（Virtual Private Network:暗号化技術を使って会員のパソコンとニフティセンターの間に安全に通信を行う仕組み）を活用して当社センターで集中監視することで、パソコン上のセキュリティソフトを利用する場合に比べ、より信頼性の高いセキュリティ環境を実現しております。

当社グループは、ブロードバンド利用開始前の接続機器の設置や初期設定、利用開始後のトラブル解決のために電話・メールによる無料サポートを提供し、顧客満足度の向上に努めております。

また近年、ブロードバンド接続やそれに伴う家庭内での複数のパソコン利用とLAN構築の一般化によって、機器の設置作業やトラブル解決にますます専門的な知識やノウハウが必要となっています。このような家庭でのネットワーク利用環境の整備・維持を支援するサービスの需要が急拡大していることを受け、当社グループは、パソコンに関するあらゆる悩みやトラブルの解決をお手伝いするため、電話やリモートサポート（お客様のパソコンを遠隔操作する仕組み）を利用したサポートサービス「@niftyまかせて365」、お客様のご自宅にお伺いしてトラブルを解決する「@niftyまかせて365 訪問サポート」を提供しております。「@niftyまかせて365」は、当社グループのネットライフパートナー株式会社と共同で提供しております。

② Webサービス事業

当社グループは、ブロードバンドサービスの普及により、インターネットを利用した情報収集が生活に欠かせないものになったことに加え、これまで店舗等にて対面で行われていた商品提供や様々なサービスの申し込み・提供が、インターネットを通じて容易に行えるようになったことに対応し、商品やサービスの購入に関わる利用者の活動全体を支援する仕組みの提供とその事業化に取り組んでおります。当社グループのサービスは、生活に密着したテーマ別の情報提供や関連する商品やサービスの検索、広告表示を通じた購入サイトの選択や誘導、他の利用者に向けた情報提供・購入体験や商品評価に関する情報発信の支援からなっております。

当社は、「メディア・情報源」「企業・マネー」「エンターテインメント」「ライフスタイル・生活」「コミュニティ」等のテーマごとにWebサイトを設け、お客様に役立つ情報を集約・整理して提供しております。また、各テーマに関係の深い商品・サービスに関して、インターネット上の各社のサイトを通じて提供されている情報を横断的に探ることができる目的別検索サービスを提供しております。

購入サイトの選択や商品販売に関しては、当社は@niftyトップページやテーマ別Webサイト等での広告、ヤフー株式会社等が提供する仕組みを利用した汎用Web検索サービス「@search（アット・サーチ）」での検索連動型広告等を通じて、利用者を購入サイトに誘導することで、サイトを運営する企業から広告掲載料や送客数・売上貢献額に応じた成功報酬を得ています。当社グループのコマースリンク株式会社は、ネットショップの商品情報を横断的に検索できる「ショッピングサーチ.jp」を提供しております。また、利用者の情報発信支援については、ブログサービス「ココログ」を提供しております。

当社は、パソコン通信時代より運営してきたコンテンツサービスのノウハウを活かし、パソコン及び携帯電話向けに有償のコンテンツサービスを展開しております。多数のコンテンツプロバイダーとの提携により、占い、ゲーム、アニメ、スポーツ、電子書籍、企業情報、新聞記事データベース等、エンターテインメントからビジネス用途まで、様々な分野のコンテンツを提供しております。当社接続サービスを利用していないインターネット利用者も、@nifty会員として登録を行えば、クレジットカードやプリペイド型電子マネーを使ってコンテンツサービスを利用することができます。

当社グループの株式会社ライフメディアは、企業のお客様に向けて、インターネットを活用したプロモーションやマーケティング支援サービス事業を展開しております。また、株式会社コムニコは、企業のお客様に向けて、ソーシャルメディアを活用したプロモーションやマーケティング支援サービス事業を展開しております。

③ クラウド事業

当社は、ビジネスにおける競争環境が厳しさを増す今日、企業のお客様から求められる、柔軟性・俊敏性の高いITシステムを利用したいというニーズに応えるため、@nifty運営で培った大規模システムの豊富な運営ノウハウを活かして、パブリック型クラウドコンピューティングサービス「ニフティクラウド」を提供しております。

当社が提供する「ニフティクラウド」は、インターネットブラウザから操作できるコントロールパネルを通じて、仮想化されたサーバー資源を、必要な時に必要だけ利用できるほか、用途に合わせてサーバープランを選択し、また、オプション機能を組み合わせることで、柔軟にシステムを構築できることを特徴としています。

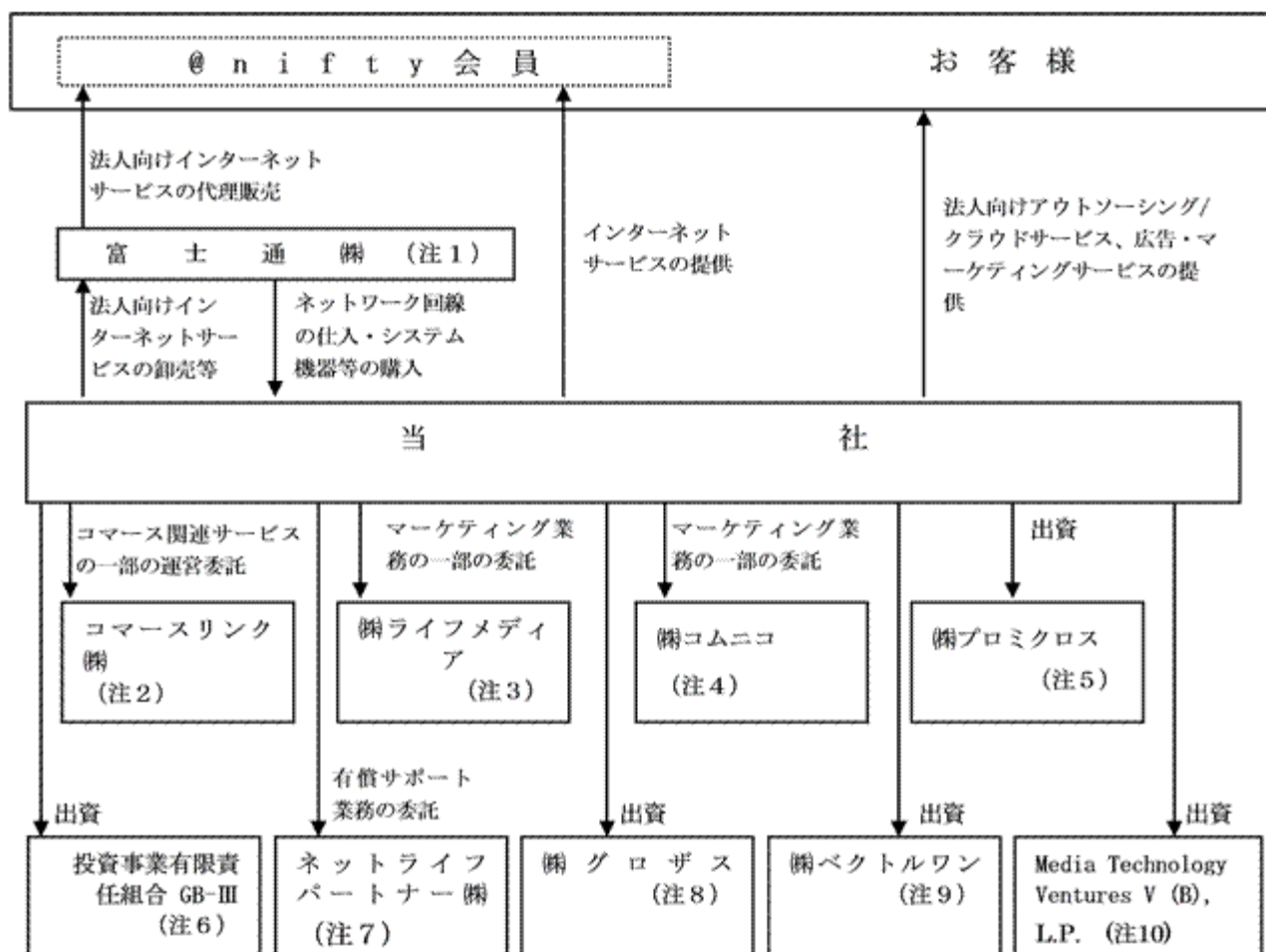
「ニフティクラウド」はサーバー資源を提供するサービスのほか、システム構築・運用を支援するサポートサービスの提供や、目的にあったサービス構成が選べるソリューションの拡充等、様々な取り組みを通じて、サービスの付加価値向上に努めております。

このほか、SaaS型サービスアプリケーションサービスとして「ニフティクラウド ベーシックホスティング」、「ニフティクラウド ビジネスメール」、「ニフティクラウド メールゲートウェイ」も提供しております。

当社は、個人のお客様によるサービス開発を支援するため、サーバーやネットワークを気にせず手軽にサービス開発を行えるプラットフォームサービス「ニフティクラウドC4SA」を提供しております。

(2) 事業系統図

(平成25年3月31日現在)



- (注) 1. 富士通㈱ ソフトウェア・サービス、情報処理及び通信分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を業務内容としています。
2. コマースリンク㈱ インターネットを利用した情報検索及び情報提供を主な業務内容としています。
3. ㈱ライフメディア インターネット等の情報技術を活用した情報サービスの提供を主な業務内容としています。
4. ㈱コムニコ ソーシャルメディアを活用した企業のマーケティング支援を主な業務内容としています。
5. ㈱プロミクロス クリニック・動物病院の診察に必要な各種の医療材料の販売を主な業務内容としています。
6. 投資事業有限責任組合GB-III ベンチャー企業への投資・育成を主な業務内容としています。
7. ネットライフパートナー㈱ インターネット利用者に対する各種支援サービスの提供を主な業務内容としています。
8. ㈱グロザス 海外進出に必要な付随業務のプラットフォーム提供を主な業務としています。
9. ㈱ベクトルワン 小売事業者向けのネットスーパーシステム提供を主な業務としています。
10. Media Technology Ventures V (B), L.P. ベンチャー企業への投資・育成を主な業務内容としています。

4【関係会社の状況】

当社の親会社は、次のとおりです。

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 富士通(株) (注)	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理及び通信分野の製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	66.59	- 当社の法人向けインターネットサービスの代理販売 - ネットワーク回線及びシステム機器等の仕入先 - 役員の兼任等あり

(注)有価証券報告書を提出しております。

当社の連結子会社及び持分法適用関連会社は、次のとおりです。

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コマースリンク(株)	東京都 大田区	100	Webサービス事業	84.99	- コマースサービスの運営及び販売の委託 - 役員の兼任等あり
(株)ライフメディア	東京都 世田谷区	249	Webサービス事業	86.10	- マーケティング業務の一部の委託 - 役員の兼任等あり
(株)コムニコ	東京都 港区	11	Webサービス事業	73.69	- ソーシャルメディアを活用したマーケティング支援業務の一部の委託 - 役員の兼任等あり
(株)プロミクロス	東京都 江東区	50	Webサービス事業	100.00	役員の兼任等あり
投資事業有限責任組合GB-III (注)3	東京都 港区	1,277	全社	99.93	- 無限責任組合員：グローバル・ブレイン(株) - 有限責任組合員：当社
(持分法適用関連会社) ネットライフパートナー(株)	東京都 渋谷区	250	ISP事業	49.00	- 顧客サポート業務の委託 - 役員の兼任等あり
(株)グロザス	東京都 港区	495	Webサービス事業	40.00	役員の兼任等あり
(株)ベクトルワン	大阪府 大阪市	101	Webサービス事業	33.48	
Media Technology Ventures V(B),L.P.	米国 カリフォルニア州	19,382 (注)4	全社	24.75	有限責任組合員：当社

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「関係内容」欄の「役員の兼任等」については、当社役員および従業員が含まれております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 出資金の単位は千米ドルです。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ISP事業	212 [40]
Webサービス事業	253 [39]
クラウド事業	96 [28]
報告セグメント計	561 [107]
全社（共通）	162 [2]
合計	723 [109]

(注) 1. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の雇用人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
633 [100]	38.4	10.1	7,662,059

セグメントの名称	従業員数(名)
ISP事業	212 [40]
Webサービス事業	163 [30]
クラウド事業	96 [28]
報告セグメント計	471 [98]
全社（共通）	162 [2]
合計	633 [100]

(注) 1. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与は平成25年3月期において全額支給を行った正規従業員を対象として算出しております。

4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、昭和63年3月31日に結成された労働組合があり、全富士通労働組合連合会に加盟しております。平成25年3月31日現在の組合員数は503名であります。また、連結子会社各社には労働組合はありません。なお、労使関係については円滑な関係であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は震災の復興需要などを背景に緩やかな回復基調となっていたものの、世界景気の減速懸念や長期化する円高など外部環境面で厳しい状況にあり、個人消費を含めた国内景気はなお不透明な状況が続いておりました。しかし、2012年12月の衆院選の結果を受けて大規模な景気対策や構造改革が断行されるのではとの期待感に加え、株高や円安の進展などによる企業業績の上振れ観測など景気回復に向けた明るい兆しも見え始めました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、ブロードバンド接続サービスの契約数はLTEやWiMAXなどのモバイルブロードバンド接続サービスの契約数が大幅に増加したことから、2012年12月末現在で5,359万契約（2012年3月末比35.6%増）と大幅増加となりました。なお、FTTH（光ファイバー）の契約数は同2,354万契約（同5.6%増）と拡大ペースは鈍化しております（出典：総務省）。クラウド市場は、ソーシャルネットワーク関連企業に加え、効率化、コスト削減意識の高まりなどにより一般企業の業務系にも用途が広がりつつあることから、拡大しております。また、インターネット広告市場は、検索連動型広告が2011年の震災による需要の落ち込みの反動に加え、スマートフォンの普及拡大と相まって伸びてまいりました。一方、純広告は、パソコン向け広告は拡大したものの、従来型の携帯電話向け広告が縮小傾向にあることから、成長は鈍化しております。

事業別の状況につきましては、当連結会計年度より、報告セグメントの区分等を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。なお、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(ISP事業)

利益水準の維持を目標に採算性を重視したチャネル別の獲得戦略の推進に加え、サービス拡充やコストダウン施策に努めました。

チャネル別では、拡大が続くモバイルブロードバンド接続サービスについて、2012年4月に「@nifty EMOBILE LTE 定額にねんプラン」、同10月に「@nifty do LTE」、2013年2月に「@nifty WiMAX Flat プラス」の提供を開始するなど商品ラインアップの充実を図り拡販に努めましたが、獲得競争の激化から入会者数とほぼ同数の退会があったため、2012年3月末の会員数と同数の9万人にとどまりました。FTTHおよびADSL接続サービスにつきましては、過度な競争激化を避け、生涯損益を考慮した獲得を推進したことやモバイルブロードバンド接続サービスへの移行が進んだことなどにより、2013年3月末の会員数がFTTH接続サービスが111万人（2012年3月末比9万人減）、ADSL接続サービスが24万人（同6万人減）となりました。以上の結果、2013年3月末のCATVを含むブロードバンド接続会員数は157万人（同17万人減）となりました。

サポートサービスにつきましては、従来の接続に関する無償サポートサービスから顧客ニーズの高いパソコンやその周辺機器のさまざまなトラブルを解決する有償サービス「@nifty まかせて365」へのシフトを積極的に推進したことにより、会員数は同9万人（同1.8万人増）となりました。また、2012年12月には、機能を従来より大幅に刷新、強化した個人向けクラウドストレージサービス「マイキャビ」の提供を開始したほか、2013年2月には、伊藤忠商事株式会社との協業で@nifty会員向けに「Skypeクレジット」の販売を開始するなど付加価値サービスの拡充に努めました。

以上の結果、ISP事業の売上高は62,477百万円（前年度比19.6%減）となりました。これは、ブロードバンド会員数の減少に加え、従来からのキャリアの回線料金とISP料金をパックにした商品から、ISP料金だけの商品である「@nifty 光ライフ with フレッツ」に、会員がシフトしたことによります。営業利益は、コールセンターなどの運用コスト削減を継続的に行ったことや拡販費の削減を行いました。ブロードバンド会員数の減少による利益減少とナローバンド接続サービスの利益減少により6,653百万円（同10.3%減）と減益となりました。

(Webサービス事業)

Webサービス事業はサービスの選択と集中を推進し、他社との協業案件の強化と新規案件を積極的に展開いたしました。

2012年5月には、ペット市場においてネット活用による飼い主様へのサービス向上を目的に、全国の動物病院に必要な医療材料を小ロット短納期で販売する株式会社プロミクロスの全株式を取得いたしました。さらに海外進出企業を支援するため、海外進出に必要な付随業務のプラットフォームを提供する株式会社グロザスを株式会社産業革新機構と合併で設立いたしました。

また、注力サービスである主婦を対象とした携帯電話・スマートフォン向け無料サービス「シュフモ」では、2012年10月にクックパッド株式会社が運営する「クックパッド」のレシピ情報との連携を開始し、サービスの向上に努めました。同じく10月には、小売業者向けにネットスーパーシステムを提供する株式会社ベクトルワンに出資し、高齢化社会が進行する中で成長が見込めるネットスーパー市場において、「シュフモ」の強化と新規サービスの創出のための

布石を打ちました。2013年3月末の会員数は、急拡大するスマートフォン対応を充実したこともあり、175万人（2012年3月末比25万人増）となりました。

コンテンツビジネスでは、2012年4月より株式会社サンリオウェブと共同で海外展開を始めたiOS向けゲームアプリ「ハローキティ ワールド」は、2013年2月に52の国と地域に拡大したほか、ダウンロード数も100万ダウンロードを超えました。

一方、選択と集中を進めるため、スマートフォンへサービスシフトを加速し「防災@nifty」（2012年5月末会員数41万人）はじめ従来型の携帯電話向けサービス中心に不採算サービスを終了するなど業務の効率化を図りました。

広告につきましては、2011年の震災による需要の落ち込みの反動などによりパソコン向け純広告が回復いたしましたが、従来型の携帯電話向け純広告が落ち込んだことに加え、検索連動型広告も単価下落の影響により売上高は減少いたしました。

以上の結果、サービス利用会員数は前年度末比106万人減の890万人となりました。Webサービス事業の売上高は株式会社プロミクロスの売上高が2012年7月より連結対象となったことから、13,314百万円（前年度比13.1%増）となりました。営業利益は主に選択と集中によるコストダウン効果により680百万円（同2,711.5%増）と増益になりました。

（クラウド事業）

成長分野と位置づけ、パートナー連携強化による商品力の強化と販路拡大に取り組みました。

パブリック型クラウドサービスである「ニフティクラウド」につきましては、パートナー・顧客を交えたセミナーやプロモーションを実施し、クラウドを活用した業務改善や新しい活用事例の紹介提案を行いました。2012年5月には「第3回クラウドコンピューティングEXPO 春」に出展しパートナー企業と共同でPaaS、SaaSのビジネスソリューションの具体的事例を来場者に訴求し認知度向上に努めました。また、サービスの安全性の強化を図るため、同9月には新たに西日本リージョンを開設し、「リージョンの選択機能」を追加しました。あわせて、プライベートネットワークの設定を容易に行える「セキュアネットワーク機能」の提供を開始しました。さらに、同10月には株式会社ドリーム・アーツと協業で、コクヨグループの「未来の働き方」を支えるための業務基盤をクラウド化し、サービス領域の拡大を行いました。また、サービス領域を拡大するため、同7月にベンチャー企業と協業で個人開発者向けにアプリケーション開発プラットフォーム「ニフティクラウド C4SA」正式版の提供を開始いたしました。

以上の結果、クラウド事業の売上高は「ニフティクラウド」が伸長したことにより3,603百万円（前年度比48.0%増）となりました。営業利益はクラウドビジネス拡大のための設備投資などを「ニフティクラウド」の売上高増加により補い、753百万円（同49.9%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、売上高は79,395百万円（前年度比13.7%減）となりました。営業利益は5,593百万円（同4.1%増）、経常利益は5,249百万円（同0.6%減）となりました。当期純利益につきましては、遊休資産に関する減損損失およびWebサービス事業において当初想定していた収益性が見込めなくなったポータル（情報提供）型サービスに関するソフトウェアならびにサーバー設備に関する減損損失を2,165百万円計上したため、1,749百万円（同29.9%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,191百万円増加して16,127百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,281百万円の収入（前年同期は8,775百万円の収入）となりました。これは主に、仕入債務1,976百万円の減少及び法人税等1,216百万円の支払があったものの、税金等調整前当期純利益3,074百万円に加え、売上債権2,610百万円の減少及び減価償却費4,107百万円、減損損失2,165百万円を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,662百万円の支出（前年同期は4,223百万円の支出）となりました。これは主に、クラウド事業に関連する設備投資を積極的行ったこと及び事業拡大のための新規グループ会社の取得や合併会社の設立を実施したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,427百万円の支出（前年同期は1,218百万円の支出）となりました。これは主に、配当金797百万円の支払いと、リース債務513百万円の返済によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは製品の生産を行っていないので、生産の記載事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないので、受注の記載事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
ISP事業 (百万円)	62,477	△19.6
Webサービス事業 (百万円)	13,314	13.1
クラウド事業 (百万円)	3,603	48.0
合計 (百万円)	79,395	△13.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、変化の激しいインターネットサービス事業の領域で、常にお客様に満足していただけるサービスを提供し続けるため、投資対効果の評価サイクルのスピードアップによるビジネスの効率化を通じて、中長期的に成長性と収益性に富んだ強固な経営基盤づくりを進めます。

当社グループは、ISP事業のビジネスを経営の安定的基盤として拡充していくと同時に、Webサービス事業でサービスの選択と集中を加速していくほか、クラウド関連サービスを新しい収益の柱に育てることにより事業を拡大してまいります。さらにこれらに加えて、強みである顧客基盤やサービス運営のノウハウを活かし、コンシューマー向け事業を展開している企業とのビジネス・アライアンスに力を入れてまいります。これを通じて、当社グループはパートナー企業と共に事業を拡大すると同時に、顧客基盤を拡充しビジネスノウハウを深める成長スパイラルを作り出すことを目指してまいります。また、グループ会社の持つノウハウやリソースを相互に活用することで全体のシナジーを高め、グループ全体の企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

当社グループは、中長期的目標の実現のため、引き続き以下の重要課題に取り組んでまいります。

(1) ISP事業の収益基盤の拡充

ISP事業につきましては、安定的に収益を得るためさまざまな価値提供に努めてまいります。

ブロードバンドサービスの主力であるFTTH接続サービスの成長が鈍化傾向にあり、ISP事業者間の獲得競争が激化する中で、FTTH接続会員の獲得について、生涯損益を考慮した採算性重視の獲得を推進するとともに、急拡大しているモバイルブロードバンド接続会員の獲得に積極的に注力してまいります。また、コールセンター運営費、データセンターの設備投資、回線費用等の効率化による徹底したコストダウンを追求することで、当社グループの収益基盤を強固にしております。また、セキュリティ、個人向けクラウドストレージサービス、アウトソーシング（小規模法人向けのインターネット利用支援サービス）、電話や訪問によるトラブル解決サポート等の付加価値サービスにつきましては、サービスの充実による顧客満足度の向上と拡販を通じて拡大してまいります。

(2) Webサービス事業のビジネス拡大

Webサービス事業につきましては、選択と集中を推進するとともに、他社との協業案件の強化と新規案件を積極的に推進してまいります。

モバイルサービスにつきましては、複数端末を利用シーンによって使い分けるケースが多くなってきており、携帯電話単独サービスからスマートデバイスに対応したサービスへのシフトを急速に進めるとともに、利用者が求めるサービスの提供に努めてまいります。主婦を対象にした携帯電話・スマートフォン向け無料サイト「シュフモ」につきましては、外部サイトとの連携強化により会員数の拡大を図るほか、機能を拡張して情報閲覧中心のサービスからお買い物行動での接点を拡大してまいります。また、活力のある中高年をターゲットにサービス拡充を進めるほか、マーケットプレイス型ビジネスモデルへの転換を加速してまいります。さらに、当社サービスとのシナジー効果が見込める企業への出資や提携を積極的に進めてまいります。

選択と集中を推進することにより不採算となった固定資産は、利用状況に応じて適切に処理を行い、資産の健全化を図ってまいります。

(3) クラウド事業のビジネス拡大

クラウド事業につきましては、注力事業として、積極的な事業拡大を進めてまいります。

パブリック型クラウドコンピューティングサービスである「ニフティクラウド」につきましては、サービスの信頼性の高さを使いやすさという特長を活かして、さまざまな業種の企業に向けて拡販してまいります。さらに今後は、「ニフティクラウド」を基盤としてソリューション展開に協力いただけるパートナー企業とともに、さまざまなサービスや機能を提供することによりさらなる拡大を図ってまいります。

(4) 顧客視点の向上

接続サービスの会員からWebサービスの利用登録者まで、当社グループのあらゆるサービスの利用情報を基に、サポートやマーケティングのノウハウを活かした積極的なコミュニケーションを行ってまいります。コールセンターにおきましても、顧客視点に立った改善に引き続き取り組んでまいります。

(5) パートナー連携強化による事業拡大

当社グループの強みである顧客資産やサービス運営のノウハウを活用して、パートナー企業と戦略的に連携し、新しいインターネットサービスを展開するビジネス・アライアンスに力を入れてまいります。また、グループ内事業シナジーを高め、当社グループ全体の事業拡大に努めてまいります。

(6) 優れた社内人材の育成

当社グループの最大の資源は人材であり、顧客満足度を高める魅力的なインターネットサービスの開発、提供を継続的に行っていくために、優れた感性、実行力、技術力と現場感覚を合わせ持った人材の育成と獲得を進めてまいります。特に、ビジネス・アライアンスをはじめとするプロジェクトの遂行においては、当社グループとパートナー企業の持つサービス、商材、顧客、営業力、技術力等をうまく組み合わせて、利用者にとって魅力あるサービスを企画、開発、運

営することで、最良の結果を出せるような総合力を持った社員の養成に積極的に取り組んでまいります。また、社員がやりがいをもって生き生きと働き、その能力を最大限発揮できるよう、さまざまなワークスタイルでメリハリある働き方ができる環境作りに取り組んでまいります。

(7) 外部環境の認識

自社サービスの利便性向上や競争力強化のためには、業界動向や競合他社の戦略展開を迅速かつ的確に把握することが極めて重要です。このため、他社とのベンチマークを行うとともに、全ての社員が自社サービスの改善提案活動に積極的に取り組んでまいります。

(8) 先進的な技術やビジネスモデル開拓への取り組み

インターネットの関連技術やビジネスモデルは日々目覚ましい速度で進歩・変化しており、企業グループとして成長していくためには、常にこれらを取り出した事業展開を行っていくことが必要と考えております。

当社グループは、積極的な開発投資や他社との提携による先進的な技術の獲得に注力しております。また、特長ある技術やビジネスモデルを持つベンチャー企業に対しては、投資ファンド「投資事業有限責任組合GB-III」による投資を通じて、当社グループとの事業シナジーを追求し、より良いサービスの提供、新しいビジネス機会の発掘、投資先企業の育成に注力してまいります。また、米国の投資ファンドを通じて、海外の有望なベンチャー企業への投資を行い、インターネット関連技術やビジネスモデルに関する情報収集に努めてまいります。

(9) 内部統制体制の強化

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が経営の重要課題であることを認識し、経営の監督の強化に努めてまいります。また、「NIFTY Way」および「ニフティグループ行動規範」の社員への一層の周知徹底を行ってまいります。

当社グループは、今後とも業務の適正を確保するために、金融商品取引法に基づく内部統制体制の整備・強化はもとより、業務プロセス改革、業務の可視化を進めるとともに、現場・現実を見据えて、経営の透明性、迅速性、公平性、健全性のさらなる強化を推進し、経営品質の向上に努めてまいります。

(10) CSRへの取り組み

当社グループは、お客様に、そして社会に受け入れられ、持続的に発展する良き企業グループとなることをめざしております。グループの企業及び社員による「NIFTY Way」の実践を徹底することにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

当社グループは、企業成長のためのさまざまな課題解決に取り組むとともに、社会の一員としての責務を果たすことにも努力を重ねております。次の時代を担う子どもたちに、今や重要な社会インフラとなったインターネットの利便性と危険性の両面を正しく伝えるため、地域の教育委員会と連携した小学校における情報モラル教育やWebサイトによる体験型教材の提供を行うとともに、小中学生の保護者に対し、子どもがインターネットを介したトラブルの被害者、加害者いずれにもならないようにするための家庭での取り組みについて啓発活動を行ってまいります。また、インターネットを通じてNPOを主体とする社会活動、環境保護活動の紹介・支援や災害発生時の支援募金等にも取り組んでまいります。

(11) 危機管理への取り組み

近年、インターネット利用のすそ野の広がりに対応して被害が拡大しているコンピューターウイルス・フィッシング詐欺・スパイウェア、また国際情勢の不安定化によって脅威が高まっていると言われるサイバーテロ等への対策強化はインターネットサービス事業者にとって重要な課題であります。また、「個人情報保護に関する法律」により、個人情報の管理に関して厳重な対応が求められております。

当社グループは、ウイルスからサイバーテロまで様々な脅威を考慮したデータセンター設備を構築するとともに、サービス提供機器のセキュリティ対策や監視強化について継続的な投資を行っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）等の第三者評価認証制度による認証の取得等、外部の客観的なチェック機構も積極的に活用しております。

危機発生時の総合的な対応を検討・実行する社内マネジメント体制としては、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。また、執行役員会が設置する委員会が、情報セキュリティ・情報資産等の運用に関するポリシーや施策方針の決定・実施、並びに、顧客サービスの品質向上に関するポリシーや施策方針の決定・実施を行い、定期的な活動を通じてリスクの軽減に取り組んでおります。

更に、情報通信業界における情報セキュリティ対策の充実を目的に設立された「Telecom-ISAC Japan」に加入し、第三者機関との連携によるセキュリティ情報のいち早い入手と対処を実施しております。今後も新たなリスク要因の発生に備え、これらの取り組みを継続してまいります。

(12) 環境保全への取り組み

近年、企業の社会的責任として、地球環境の保全や改善に向けた取り組みが求められております。

当社グループは、森林間伐活動、エコキャップ運動への参加、さらには富士通グループの一員として国際環境規格ISO14001に基づく環境活動を推進するとともに、地球温暖化防止のための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」へ

の参加やインターネットを通じたさまざまな環境保護活動の紹介、支援等にも取り組んでまいります。

(13) 事業継続への取り組み

当社グループは、省エネの徹底、サービス提供拠点および接続機能の分散、柔軟な勤務体制の整備など、さまざまな対策を進めてまいります。また、地震、風水害などさまざまな災害を想定し、策定している事業継続計画を早期に整備し、お客様が安全安心にインターネットサービスの利用を継続出来るようにしてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクのうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なりスクには、以下のものがあります。当社グループはこれらのリスクが現実のものとなる可能性を慎重に検討した上で、その予防に努力しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

① 競合について

当社グループが展開する個々のサービスは、ISP事業者、サポートサービス提供事業者、コンテンツ供給事業者、電子商取引事業者、広告事業者、クラウド事業者等と競合する関係にあります。

新規事業者の参入、市場成長の想定外の鈍化、当社グループの新規事業領域進出等によって、他社との競合が激化し、他社に対する当社の優位性が失われた場合や、当社グループの想定以上にサービスの価格が下落した場合には、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

② ISP事業について

ISP事業の事業戦略は、当社グループの強みである接続サービスビジネスで築いた顧客基盤を活用し、接続会員の利便性を向上させるさまざまなサービスを提供することで安定した収益基盤を確保することです。接続サービスビジネスの顧客基盤、特に新規モバイル接続会員の獲得や付加価値サービスの利用率向上によるARPU（Average Revenue Per User：会員1人当たりの平均月額売上高）の向上が、当社の想定通りに進まなかった場合には、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

また、顧客の生の声を吸い上げて各種サービスの品質向上に反映する仕組みがうまく機能しない場合には、顧客満足度の低下を招き、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

③ Webサービス事業の事業展開について

当社のWebサービス事業の主要サービスである各種情報提供サイト、検索サービス等が、機能や情報の内容および価格において競合他社に対して優位性を失う場合や、魅力的なサービスやコンテンツ開発に必要な戦略的なパートナーシップを形成できない場合には、事業展開に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 接続サービスの提供に必要なネットワーク使用料の動向について

接続サービスの提供のために利用する回線は、NTTグループ、KDDI株式会社、イー・アクセス株式会社、富士通株式会社等の電気通信事業者から仕入れております。この仕入により発生するネットワーク使用料は、当連結会計年度の売上原価の69.5%を占めております。

今後、これら電気通信事業者との契約変更や事業環境の変化によって取引条件が悪化した場合は、当社の成長性と業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、メールやWebサイト閲覧に比べて多くのネットワーク帯域を必要とするサービス（例えば、動画視聴サービスやピアツーピア通信等）の利用が当社の想定を超える速さで拡大した場合は、ネットワーク使用料が増加し、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 広告ビジネスの性格について

近年、検索連動型広告やアフィリエイト等を含むインターネット広告は、テレビ、新聞に次ぐ広告媒体へと成長してきており、今後も需要が拡大していくと想定されています。

しかしながら、企業がインターネット広告に支出する費用は、広告費や販売促進費です。一般的に景気が悪化した場合、企業はこれらの支出を削減する傾向があります。このため、景気動向によっては、当社グループのWebサービス事業の業績に影響を受ける可能性があります。

⑥ インターネットに関する技術進歩について

当社グループが提供するインターネットサービスを支える技術は、日々目覚ましく進歩しております。WiMAX

（Worldwide Interoperability for Microwave Access：高速無線通信の国際規格）およびLTE（Long Term Evolution：次世代携帯電話の通信規格）など無線通信分野の急速な拡大や、IPv6などの新規格およびそれらに応用したサービスは、当社の事業環境に大きな変化をもたらす可能性があります。今後、当社グループが通信キャリアをはじめとする他社との提携等を通じた新技術の利用、これらに応用したサービスの開発、サービスの提供形態やビジネスモデルの変化への対応等において遅れをとった場合は、当社グループの提供するサービスが陳腐化し、業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

⑦ クラウド事業について

当社が提供するクラウドサービスを支える技術は、ハードウェア、ソフトウェア両面において、日々目覚ましく進歩しております。これら外部環境の変化への対応等において遅れをとった場合や、当社が想定しない新技術、新サービスの普及等により、当社が提供するサービスが陳腐化した場合は、競合他社に対する競争力が相対的に低下する可能性があります。

また、新技術、新サービスに対応するために、費用の支出が必要になる場合があります。このような事態が生じた場合は、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

⑧ クラウド事業の競合環境について

当社が提供するクラウドサービスは、サービスの提供のために大規模な設備投資を必要とし、その事業規模がコスト競争力を決める大きな要因となります。コスト競争力について、既に大きな優位性を築いている国内および海外の競合他社に対して、差別化を実現できない場合は、価格競争の回避が困難となる可能性があります。このような事態が生じた場合は、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

⑨ 企業への投資について

当社は、当社グループの事業とのシナジー効果を期待し、直接もしくは投資事業有限責任組合GB-III等を経由して、独自性のある技術やサービスを持つ企業へ投資しております。しかし、期待した事業シナジーが得られない場合や投資先が期待通りに成長しない場合には、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

⑩ 大規模自然災害・事故、サイバーテロ事件等による影響について

当社グループは、サービス提供のためにサーバーやネットワーク機器等の設備を大量に保有しております。機器の分散配置や高度なセキュリティ対策の実施等の取り組みにより、災害や事故等への対策を講じておりますが、想定をはるかに超える大規模自然災害・事故やサイバーテロが発生し、これらの機器が影響を受けた場合、当社グループが提供するサービスの停止やデータの破壊等により、業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 法的規制・訴訟の可能性について

① 「電気通信事業法」について

当社は、総務大臣に対し、電気通信事業の届出を行っており（届出電気通信事業者）、インターネット接続やメールなどの他人の通信の媒介等電気通信事業の提供にあたっては、電気通信事業法により検閲の禁止や通信の秘密の保持義務等の規制を受けています。同法に基づく電気通信事業は届出又は登録制であり、有効期間は定められていませんが、当社が、同法に違反し、公共の利益を阻害すると認められた場合、主務大臣である総務大臣から、業務改善命令を受ける可能性があります。現在、業務改善命令の対象となる事由は発生していませんが、将来何らかの理由によりこのような事由が発生した場合、インターネットサービスの提供に著しい制限を受けることとなり、当社グループの業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

また、児童ポルノアドレスリスト作成管理団体の提供するアドレスリストに基づき、児童ポルノ掲載サイトを遮断する措置を開始しておりますが、当該行為が通信の秘密を侵害するとされた場合には、電気通信事業法上の罰則の対象となります。また、アドレスリストにより遮断される範囲に合法的なコンテンツが含まれる場合、遮断された情報の発信者等に対する損害賠償等の法的責任を負う可能性があります。

② その他の法的規制について

当社グループの事業全般に関わる法的規制として、「電気通信事業法」以外に、「個人情報の保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」があります。その他、消費者保護や迷惑メールに関して「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」及び「不当景品類及び不当表示防止法」が、青少年保護の側面から「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」があります。

「個人情報の保護に関する法律」により個人情報取扱事業者には利用目的の制限、適正な取得、安全管理措置等の義務が課せられますが、これらに違反した場合、主務大臣による勧告又は命令を受けることがあります。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「特定商取引に関する法律」により、宣伝・広告の電子メールの送信は、原則として送信の求めや同意があった場合に限られており、当該電子メールを送信する場合には法定事項の表示、送信拒否者に対する再送信の禁止等の義務が課せられています。「不当景品類及び不当表示防止法」は不当表示を禁止しています。これらに違反した場合、措置命令や刑事罰を受けることになります。

「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」により、インターネット異性紹介事業を営む場合には、児童の利用禁止の明示、利用者が児童でないことの確認等の措置を講じること、都道府県公安委員会への届出が義務付けられています。これらに違反した場合、公安委員会からの是正命令あるいは刑事罰を受けることになります。

「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」により、アクセス管理者は不正アクセスからの防御に必要な措置を講ずるよう努める義務が課せられています。

平成21年4月より施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」によれば青少年の健全な成長を著しく阻害する情報（青少年有害情報）をフィルタリングするソフトウェアもしくはサービスの提供、青少年有害情報の発信を知ったときの青少年による閲覧の防止等について努力義務等が課せられています。

これらの法規制に違反した場合、上記の公的制裁や関連する民事責任を問う民事訴訟により、事業活動の一部が制限されるとともに、当社グループの社会的信用が失墜し、将来の業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

なお、いわゆるプロバイダ責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律）は、事業者の責任を加重するものではなく、同法に基づく発信者情報開示請求への対応では従来より通信の秘密保護と権利侵害を主張する者への配慮のバランスに十分注意しておりますが、当社がとった対応が通信の秘密侵害に該当した場合、通信の秘密侵害罪を構成し、当社グループの社会的信用が失墜する可能性があります。

③ 会員のサービス利用に伴う提訴の可能性

会員による当社サービスの利用に関し、会員規約において、違法・有害情報の発信、他者権利の侵害禁止及び他者設備の運営に支障を来す形態による利用等を禁止する旨を定めており、実際にそのような利用が確認された場合は、削除やサービスの利用停止等の措置を講じています。万一、会員がサービスの利用により第三者に損害を与えた場合、当該会員が加害者として責任を負うべきところ、当社が被害者から提訴される可能性があり、その場合、法的責任を追及されたり、企業イメージの悪化等を招く可能性があります。

(3) 情報セキュリティ管理について

① ネットワークのセキュリティについて

インターネット環境では、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる攻撃等により、当社グループのサービスの提供に支障をきたしたり、個人情報を含む当社グループ内の情報が当社グループ外に流出したりする危険が常に存在しております。当社グループでは、サービスの提供やネットワークの利用に際し適切なセキュリティ対策を講じておりますが、予測を超える規模や強度の攻撃、又は当社の講じた対策が十分に機能せず、これらの危険が現実のものとなった場合、社会的信用の失墜等によって、当社グループの業績と成長性に影響が及ぶ可能性があります。

② 個人情報の取り扱いについて

当社グループのビジネスは顧客の個人情報の利用なしには成り立ちません。このことから、顧客の個人情報を、その保護の必要性和利用による事業メリットとのバランスに十分配慮し、適切に管理・保護することが当社グループの法的及び社会的責務と考え、専門部署の組織化、第三者評価認証制度における認証の取得対応、社内システムの整備、社員教育等、各種対策の徹底を図っております。しかしながら、当社グループの対策が及ばず、外部からの不正アクセスや社内管理の不備、委託先の管理不徹底等により個人情報の外部流出、不正利用等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜等によって、将来の業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

③ クレジットカード情報のセキュリティ強化について

従来より当社グループは顧客のクレジットカード情報のセキュリティ確保に取り組んでまいりましたが、近年、PCI DSS（Payment Card Industry Data Security Standard：クレジットカード取扱い上のセキュリティ向上を目的とした業界標準）への対応が重要になってきております。今後は、クレジットカードによる決済金額がある程度以上の規模にある事業者は、この基準に基づいた顧客のクレジットカード情報の保護に取り組むことが求められております。当社がこの基準に準拠するために必要な対応を行えない場合は、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) IDの盗用による当社サービスの不正利用について

会員規約において、ID、パスワード等の認証情報の管理に関し当該会員が責任を負う旨、及び当該IDにより発生した料金の支払義務は当該IDを保有する会員が負う旨を定めていますが、第三者が会員のIDを悪用し、本人になりすまして有償サービスを大量に利用した場合、利用料金の回収が困難となる可能性があり、その場合、将来の業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 知的財産権の保護について

① 他者の保有する特許権、著作権等の知的財産権について

当社グループでは他者の知的財産権を侵害することのないよう、社内規定の整備や特許庁のデータベース等を利用した事前調査の徹底等を実施しておりますが、当社グループのサービス又は技術について他者の知的財産権を侵害しているとされる可能性は皆無とは言えません。他者の知的財産権を侵害していると風評や当社グループへの損害賠償請求訴訟を提起された場合、防御や解決のために費用や損失が発生する可能性があり、その場合、将来の業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

② 当社グループ保有の知的財産権について

当社グループの知的財産権が第三者の侵害から保護されない場合、又は当社グループの知的財産権の保護のために多額の費用が発生した場合、将来の業績や成長性に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 人材の確保や育成について

当社グループの企業価値の拡大は、当社グループのビジョンに即したビジネス展開を図ることができる有能な人材に依存するため、その確保と育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが将来にわたってその確保と育成に継続的な成功を収めることができない場合、当社グループの業績と成長性に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 富士通グループとの関係について

① 人事交流について

当社グループは事業戦略の実現のため、当社の親会社である富士通株式会社及び富士通グループとノウハウやリソースを共有する必要がある場合のみ、人事交流を行うことがあります。

また、人材育成の一環として、当社グループの社員を富士通株式会社及び富士通グループに研修目的で派遣しております。

なお、当社に対する富士通グループの出資比率が変更された場合には、これらの人的交流を実現できなくなる可能性があります。

② 人的関係について（取締役、監査役）

平成25年3月31日現在、当社取締役の5名中4名、当社監査役の4名中2名が富士通株式会社の出身者です。

なお、当社に対する富士通グループの出資比率が変更された場合には、これらの人的関係が変動する可能性があります。

③ 知的財産（特許・ノウハウ）の権利使用料について

当社グループは、富士通グループの持つ知的財産（特許・ノウハウ）の権利使用料について、富士通グループ以外に対する当社売上高の一定割合を、受益者として支払っております。当連結会計期間における計上額は85百万円です。なお、当社に対する富士通グループの出資比率が50%未満に変更された場合には、これらの知的財産の受益者としての立場を喪失する可能性があります。

④ グループ内競合について

当社の親会社である富士通株式会社の子会社のうち数社が、当社グループと同様の接続サービス事業を展開しております。これらの子会社の主たるビジネスは地域の法人・自治体・学校等に対するソリューション事業であり、接続サービス事業はそれを補完かつ付随する形で提供されていますが、同子会社の接続サービス提供地域では、当社提供サービスと競合関係にあります。

⑤ ネットワーク回線の仕入並びに重要な設備の賃借について

当社グループは、接続サービスを提供する上で重要なネットワーク回線の一部について、当社の親会社である富士通株式会社から仕入れております。また、当社グループのサービスの提供に必要な設備の設置場所として、富士通株式会社の所有する設備を賃借しております。このため、富士通株式会社の経営状況等により、ネットワーク回線の仕入や賃借する設備の運営に支障が発生した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 富士通キャピタルの利用について

当社グループの余剰資金の預託先選定に際しては、資金運用方針に鑑み、安定性・収益性・利便性を考慮に入れた経済合理性に基づいて判断しております。

当社グループは、富士通グループの富士通キャピタル株式会社に資金の預託を行っています。同社は、余資の運用に安全性の高い預金などを利用しており、また、CMS（Cash Management System：ネットワークを利用したグループ内資金の一元管理システム）も活用できることから、利便性も高く、経済合理性が高いと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

サービス提供契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
当 社	富士通(株)	FENICS サービス	回線等ネットワーク及びその 運用サービスの提供	(現行契約) 平成23年4月1日より 36ヶ月間。 自動更新条項あり。 (注)

(注) 平成2年3月20日に最初の契約（原契約）を締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、技術革新がめまぐるしいインターネット業界において、快適なインターネット利用環境を整備するための先端技術や、高付加価値サービスを実現するための新技術の調査・開発に取り組んでおります。

ISP事業、Webサービス事業及びクラウド事業のそれぞれのセグメントにわたって、様々なプロジェクトやサービスに関わる研究開発活動を行っており、新技術を応用したサービスの開発や機能向上、それらを試行的に公開することによる利用者の反応のフィードバック等を、タイムリーに実施しております。

当社グループの当連結会計年度における研究開発費は、5百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月21日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が入手可能な情報から判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

① 繰延税金資産

当社グループは、損失にかかる繰越欠損金及びその他の将来減算一時差異については、将来5年以内の課税所得見込額の範囲内で回収可能性を算定し、回収可能額を超過する残高については、評価性引当額を計上することにより、適正な繰延税金資産残高を計上することとしております。将来の業績の変動により課税所得の見込額が減少又は増加した場合には、繰延税金資産に対する評価性引当額の追加計上又は取崩が必要となる可能性があります。

また、繰延税金資産は現時点における法定実効税率に基づき計上しておりますが、将来税制改正により税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、債権先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 無形固定資産（ソフトウェア）

当社グループは、自社利用ソフトウェアの減価償却について、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。将来の利用期間が当初利用可能期間を下回った場合には、臨時的損失が発生する可能性があります。

④ 投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式の多くは時価を合理的に算定できない非上場会社の株式です。当社グループは、その実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の減損処理を実施しております。これにより、当連結会計年度において158百万円の投資有価証券評価損を計上しております。

また、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかを判断するに当たって、投資先企業の財政状態、経営成績、事業計画の実行可能性に影響するその他特定の要因、投資先企業が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分見込まれる期間まで当社が保有しつづけることができるか否か等を考慮いたしますが、時には見積りや予測を必要といたします。

⑤ 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び期待収益率などが含まれます。このうち、当社グループの割引率は一定の格付けを有する日本の長期社債の市場利回りを参考に決定しております。期待収益率は、年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。発生した数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間にわたり均等に費用処理しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績の概要は「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますが、そのポイントは主に次のとおりです。

① 売上高

キャリアの回線料を含まない商品の売上高増加により、売上高は79,395百万円（前年度比13.7%減）となりました。

② 売上原価

ISP事業においてネットワーク利用料及びコールセンターなどの運用コスト削減を継続的行ったこと、Webサービス事業において選択と集中によりコストダウンを図ったことなどにより、売上原価は58,426百万円（前年度比15.6%減）となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

拡販費などの会員獲得関連費用が減少したため販売費及び一般管理費は15,375百万円（前年度比11.6%減）となり、その結果、営業利益は5,593百万円（前年度比4.1%増）となりました。

④ 当期純利益

遊休資産に関する減損損失およびWebサービス事業に関する減損損失を計上したため、当期純利益は1,749百万円（前年度比29.9%減）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は42,473百万円（前年度比4.0%減）となりました。

① 資産の状況

当連結会計年度末の流動資産は30,665百万円（前年度比1.0%減）となりました。その主な要因は、現金及び預金に預け金を合わせた現金及び現金同等物が1,191百万円増加したものの、キャリアの回線料を含まない商品の売上高増加により売掛金が1,952百万円減少したこと等によるものです。

また、固定資産につきましては、11,808百万円（前年度比11.0%減）となりました。その主な要因は、減損損失の計上などによりソフトウェアが2,579百万円減少したこと等によるものです。

② 負債の状況

当連結会計年度末の流動負債は13,157百万円（前年度比15.3%減）となりました。その主な要因は、買掛金が1,699百万円及び未払金が865百万円減少したこと等によるものです。

また、固定負債につきましては、リース債務313百万円の減少等により、358百万円（前年度比50.0%減）となりました。

③ 純資産の状況

上記の要因等により当連結会計年度末の純資産は28,957百万円（前年度比3.5%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、無形固定資産への投資も含め3,958百万円の設備投資を実施いたしました。

ISP事業においては、当社グループの業務の基盤となるシステムの安定的な稼動を目的に、センターシステムやサポート関連基盤システムの効率的な投資として1,005百万円の設備投資を実施いたしました。

Webサービス事業においては、スマートフォン対応や新規サービスに向けた796百万円の設備投資を実施いたしました。

クラウド事業においては、「ニフティクラウド」のサービス拡大を支えるインフラ関連設備を増強するため、2,106百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
本社 他 (東京都新宿区)	ISP Webサービス クラウド 全社共通	センターシス テム設備、 クラウド事業 関連設備等	557	2,849	382	4,810	8,600	633

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、設備に付随する関連ソフトウェアです。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
コマースリンク(株) (東京都大田区)	Webサービス	検索システム 等	4	1	26	33	34
(株)ライフメディア (東京都世田谷区)	Webサービス	マーケティング システム等	3	8	83	94	22
(株)コムニコ (東京都港区)	Webサービス	マーケティング システム等	3	0	14	18	13
(株)プロミクロス (東京都江東区)	Webサービス	ECシステム等	19	8	54	83	21

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、設備に付随する関連ソフトウェアです。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社他 (東京都新宿区)	ISP	センター投資 等	1,200	—	内部留保	平成 25年4月	平成 26年3月	インターネット 接続環境の 増強
	Webサービス	サービス開発 等	800	—				サービス拡 充・業務効率 の向上
	クラウド	クラウド基盤 投資等	4,000	—				インフラ設備 の増強等

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

(注) 平成25年5月17日の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株とする株式の分割を行うとともに、発行可能株式総数を79,200,000株増加し、80,000,000株とすることを決議いたしました。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	227,800	227,800	東京証券取引所 (市場第二部)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	227,800	227,800	—	—

(注) 平成25年5月17日の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年12月6日 (注)	27,800	227,800	2,746	3,746	2,746	2,746

(注) 公募による新株式の発行を行いました。

発行価格 210,000円

引受価額 197,610円

資本組入額 98,805円

払込金総額 5,493百万円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	17	53	119	—	6,578	6,774	—
所有株式数 (株)	—	9,219	1,107	152,679	41,498	—	23,297	227,800	—
所有株式数 の割合(%)	—	4.05	0.48	67.02	18.22	—	10.23	100	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
富士通(株)	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	151,700	66.59
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 (株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	8,074	3.54
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京中央区日本橋3丁目11番1号)	7,596	3.33
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム ク ライアント アカун ト ジエイピーアールデ イ アイエスジー エフイーーエイシー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	5,568	2.44
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,979	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,785	1.66
ニフティ従業員持株会	東京都新宿区北新宿2丁目21番1号 新宿フロントタワー	2,837	1.24
RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行(株))	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,425	1.06
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド ピーピー オムニバス クライアント アカун ト (常任代理人 クレディ・スイス証券(株))	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	1,567	0.68
CBLDN KIA FUND 139 (常任代理人 シティバンク銀行(株))	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,252	0.54
計	—	189,783	83.31

(注) 上記の所有株式数には、信託業務による所有株式数を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 4,979株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 3,785株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,800	227,800	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	227,800	—	—
総株主の議決権	—	227,800	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の株主への利益配当における基本的な考え方は、利益の安定的な還元を基本とし、あわせて将来の事業展開に備え内部留保の充実を勘案して決定する方針をとっております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり3,400円（うち中間配当金1,700円）を実施いたしました。

内部留保につきましては、新規事業の積極的展開及び既存事業の一層の拡大並びに財務体質の一層の強化などに充当してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月26日 取締役会決議	387	1,700
平成25年6月19日 定時株主総会決議	387	1,700

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	92,300	92,500	134,900	121,000	164,300
最低（円）	48,900	55,400	56,000	82,500	89,000

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	142,000	137,300	138,500	158,500	164,300	159,000
最低（円）	122,200	123,000	128,900	136,600	141,300	146,000

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員社長	三竹兼司	昭和34年6月3日	昭和57年4月 富士通㈱入社 平成15年4月 同社パーソナルビジネス本部パーソナルマーケティング統括部長 平成17年6月 当社取締役（非常勤） 平成18年6月 当社取締役（非常勤）退任 平成19年12月 富士通㈱パーソナルビジネス本部長代理 パーソナルマーケティング統括部長 Web販売統括部長 平成21年2月 同社パーソナルビジネス本部長代理 パーソナルマーケティング統括部長 プラットフォームビジネス推進本部長代理 平成22年10月 同社パーソナルビジネス本部長代理 グローバルビジネス統括部長 プラットフォームビジネス推進本部長付 平成23年5月 当社顧問 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 （現在に至る）	(注) 3	38
取締役	執行役員 C I O	林 一司	昭和33年10月28日	昭和58年4月 富士通㈱入社 平成18年2月 当社カスタマーサポートグループ副グループ長 平成19年4月 当社技術理事 I T統括本部長 平成21年4月 当社執行役員 I T統括本部長 平成22年8月 当社執行役員 C I O I T統括本部長 平成23年5月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役 （現在に至る） 平成24年11月 当社執行役員 C I O （現在に至る）	(注) 3	10
取締役	—	阿久津聡	昭和41年7月11日	平成10年5月 カリフォルニア大学バークレー校 経営学博士（Ph.D.） 平成10年12月 一橋大学商学部専任講師 平成12年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科 専任講師 平成14年6月 同大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 ※平成19年 助教授から准教授へ名称を 変更 平成18年6月 当社取締役 （現在に至る） 平成20年10月 情報・システム研究機構国立情報学研 究所連携研究部門 客員准教授 平成22年3月 ㈱大塚家具 取締役 （現在に至る） 平成22年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 （現在に至る） 平成22年4月 情報・システム研究機構国立情報学研 究所連携研究部門 客員教授	(注) 3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	石田一雄	昭和25年9月19日	昭和49年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月	富士通(株)入社 同社アウトソーシング事業本部長 同社経営執行役 同社経営執行役常務 同社経営執行役上席常務 同社執行役員上席常務 当社取締役 (現在に至る) 富士通(株)執行役員副社長 同社取締役 同社技術顧問 (現在に至る)	(注) 3	0
常勤監査役	—	鈴木能之	昭和29年5月30日	昭和48年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月	富士通(株)入社 同社購買本部長 同社経営執行役 購買本部長 同社執行役員 購買本部長 新光電気工業(株)常任顧問 同社常務執行役員 環境管理統括部長 (株)富士通システムソリューションズ(現 (株)富士通システムズ・イースト) 常勤 監査役 富士通フロンテック(株)監査役 (現在に至る) (株)富士通システムズ・イースト顧問 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 4	0
常勤監査役	—	佐久間孝	昭和33年12月13日	昭和56年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年12月 平成20年6月 平成23年5月 平成23年6月	富士通(株)入社 当社インターネットビジネスグループ ISP営業部長 当社営業本部副本部長 当社営業本部副本部長 サービスビジネ ス事業本部副本部長 当社理事 ネットマーケティング本部長 当社理事 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 5	17
監査役	—	守屋俊晴	昭和19年3月1日	昭和45年2月 昭和47年10月 昭和50年11月 昭和51年8月 昭和59年5月 平成18年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年6月	公認会計士小澤弘事務所入所 公認会計士登録 監査法人第一監査事務所(現 新日本有 限責任監査法人)入所 税理士登録 監査法人第一監査事務所代表社員 法政大学会計大学院 イノベーション・ マネジメント研究科 アカウンティング専攻教授 (現在に至る) 新日本監査法人(現 新日本有限責任監 査法人)退職 当社監査役 (現在に至る) 富士通フロンテック(株)監査役 (現在に至る) 帝人(株)監査役 (現在に至る)	(注) 5	83

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	山室 恵	昭和23年3月8日	昭和49年4月 東京地方裁判所判事補 昭和59年4月 東京地方裁判所判事 昭和63年4月 司法研修所教官 平成9年4月 東京高等裁判所判事 平成16年7月 弁護士登録 平成16年7月 弁護士法人キャスト（現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）参画 （現在に至る） 平成16年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 平成17年6月 富士通㈱監査役 （現在に至る） 平成18年6月 ㈱アドバンテスト監査役 （現在に至る） 平成21年6月 当社監査役 （現在に至る） 平成22年10月 日本大学大学院法務研究科教授	(注)6	0
計						189

- (注) 1. 取締役 阿久津聡及び石田一雄の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木能之、守屋俊晴及び山室恵の3氏は、定める社外監査役であります。
3. 平成25年6月19日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成24年6月19日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成23年6月21日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 平成25年6月19日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会の一層の活性化を図るために執行役員制度を導入し、有価証券報告書提出日（平成25年6月21日）現在、4名を選任しております。
- 上記記載の代表取締役社長 三竹兼司及び取締役 林 一司の両名の他、広瀬清一及び野上裕展の両名を選任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治体制の概要

当社は、取締役・監査役制度に加え、経営の「意思決定」「監督」と「執行」を区分し、責任と権限を明確にするため、執行役員制度を採用するとともに、複数の社外取締役及び社外監査役を任用することにより、業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。また、執行役員の監視・監督の下、事業部長・統括部長への大幅な権限移譲を行い、経営のスピードアップを図っております。

取締役会は、毎月1回定例にて開催されるほか必要に応じて適宜開催され、経営の意思決定及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

執行役員は、取締役会から委任を受けた範囲についての業務に関する意思決定及び執行を行います。

役員会議は、執行役員及び常勤監査役並びにその他関係者によって構成され、原則として週1回開催し、取締役会の決定した経営方針に基づき、取締役会の委任を受けた会社の業務執行全般に関する事項について、協議、決定及び報告を行います。

監査役は、監査計画に基づく監査の実施及び取締役会、役員会議等重要な会議に出席することにより、取締役（会）及び執行機能について監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか必要に応じて適宜開催され、監査の方針、監査計画等を策定するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、また決議を行っております。また、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果について、代表取締役及び取締役会に適宜説明、意見交換等を行い、相互認識に努めております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、複数の社外取締役及び社外監査役を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査役による監査により、経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考え、取締役・監査役制度を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議された内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、主に以下の諸施策の継続的な実施を推進しております。

当社は、「NIFTY Way」及び「ニフティグループ行動規範」を制定し、当社グループ内でこれを徹底することにより、事業活動の健全性と効率性を追求しております。あわせて、社員からの内部通報・相談の窓口として「ヘルプライン窓口」を設け、事業活動の問題点の把握、是正にも努めております。

内部統制の推進については、専任の担当者を任命し、事業の効率化及び内部統制体制の整備並びに業務プロセスの改革に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、情報セキュリティ、サービス品質、コンプライアンス、企業攻撃、自然災害・事故等の具体的リスク発生事案に関する情報の把握と顕在化したリスクによる顧客及び当社への影響を極小化するための対策を推進し、適切なリスク管理を行うべく体制の構築を行っております。具体的には、対応マニュアルの整備、予防策の実施状況の検証を行い、その結果を活用し、リスクの顕在化の防止のための活動を展開しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として、監査室（構成員4名）を設置しております。監査室は社内及び関係会社の業務監査を実施し、経営の適正化及び合理化の強化に努めております。また、監査役職務を補助すべき部門として、監査役室（構成員4名、監査室を兼務）を設置し、監査役による監査体制の強化を図っております。なお、監査役守屋俊晴は、公認会計士としての監査経験が豊富であり、会計大学院で会計・監査に関する講義を担当しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、役割に違いがあるとはいえ、同様に企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、これらの監査が連携・相互補完しあうために、内部監査実施時の監査役の立会い、監査役意見の内部監査報告書などへの反映、定常的な意見交換などの機会を設けております。また、監査役及び会計監査人の連携・相互補完のため、監査計画の策定及び監査実施状況などについて連絡会を設けるなど、情報及び意見交換の機会を設けております。さらに、内部監査部門による内部統制監査を実施時の内部統制部門の立会い、内部監査部門及び監査役と内部統制部門との定常的な情報交換などの機会を設けております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役阿久津聡は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授であり、マーケティングの専門家として数多くの実績を有しており、事業展開戦略を中心に当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任しております。また、当社は、一橋大学に対し、教育・学生支援を目的に、社会学部での寄付講義の実施のため、平成23年度150万円、平成24年度100万円、平成25年度100万円を寄付しております。なお、当該寄付については、寄付をしている学部・金額・内容から、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものとは考えておりません。そのため、当社及び経営陣との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届けております。また、当社株式を41株保有しています。

社外取締役石田一雄は、当社の親会社である富士通㈱の技術顧問であり、同社にて、当社ビジネスと関係の深いサービスビジネス部門において豊富なビジネス経験を有し、当社の経営に有益な助言を期待できることから、適任であると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同社との取引等は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外監査役鈴木能之は、当社の親会社である富士通㈱及びその子会社の出身者で、経営全般に豊富な経験を有していること及び親会社の子会社において常勤監査役を経験していることなどから、適任であると判断し、社外監査役として選任しております。また、親会社の子会社である富士通フロンテック㈱の社外監査役であります。なお、同氏が過去に役員等であった会社3社との取引等について、親会社である富士通㈱との取引を除き、記載すべき重要なものはございません。富士通㈱との取引等は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外監査役守屋俊晴は、公認会計士、税理士及び法政大学会計大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻の教授であり、公認会計士としての監査経験が豊富であり、また、会計大学院で会計・監査に関する講座を担当するなど、財務及び会計に関する豊富な見識を有していることから適任であると判断し、社外監査役として選任しております。また、親会社の子会社である富士通フロンテック㈱の社外監査役であります。なお、同氏は平成18年5月に退職するまで当社の会計監査人である新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）の代表社員でした。当社が同監査法人に支払った当連結会計年度の監査報酬は、51百万円であり、これは同監査法人の報酬総額に占める割合は些少なものであり、かつ、既に退職してから7年経過していることから、社外監査役の独立性に影響はないものと判断しております。そのため、当社及び経営陣との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届けております。また、当社株式を83株保有しています。

社外監査役山室恵は、弁護士であり、法律の専門家として、会社法をはじめとする企業法務に精通していることから適任であると判断し、社外監査役として選任しております。また、当社の親会社である富士通㈱の社外監査役であります。なお、当社及び経営陣との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届けております。

当社は、複数の社外取締役及び社外監査役を任用するとともに、当社及び経営陣との特別な利害関係がなく一般株主と利益相反の生じる恐れのない複数の独立役員による客観的かつ専門的な視点から、当社経営の適法性及び妥当性等の監視及び業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。

また、取締役4名のうち2名が社外取締役であり、監査役4名のうち3名が社外監査役であることから、経営に対する監視、監督が十分に機能すると考えております。

なお、社外監査役及び会計監査人の連携・相互補完のため、監査実施状況などについて連絡会を設けるなど、情報及び意見交換の機会を設けております。また、必要に応じ、内部統制部門による内部統制状況などの報告を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 180百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)パピレス	64,000	147	事業シナジー推進のため
(株)メディア工房	1,000	60	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)メディア工房	1,000	64	事業シナジー推進のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

イ. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、提出会社に係る継続監査年数

公認会計士の氏名	所属監査法人	継続監査年数
角田 伸理之	新日本有限責任監査法人	1年
唐木 秀明	新日本有限責任監査法人	7年

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 12名

⑦ 責任限定契約の内容の概要

取締役阿久津聡、石田一雄及び監査役守屋俊晴、山室恵の4氏は、有価証券報告書提出日（平成25年6月21日）現在、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ. 自己株式を取得することができる旨

当社は、機動的に市場から自己株式を取得できることを目的として、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 取締役の責任を免除することができる旨

当社は、取締役がその職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的として、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ハ. 監査役の責任を免除することができる旨

当社は、監査役がその職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的として、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ニ. 中間配当を行うことができる旨

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑫ 親会社との関係

当社は、富士通株式会社が過半数の株式を保有する同社の子会社であり、有価証券報告書提出日（平成25年6月21日）現在、同社出身等の取締役3名及び監査役2名を任用しておりますが、経営の意思決定及び業務執行については親会社から制約を受けることなく、当社の独自の判断に基づき決定しており、また、親会社との間における取引においても社会通念に照らし公正妥当な取引を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	—	51	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

なお、監査報酬につきましては、監査内容及び監査日数などを勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,980	7,347
預け金	10,954	8,779
売掛金	15,401	13,449
商品及び製品	—	264
原材料及び貯蔵品	71	48
繰延税金資産	718	647
その他	328	415
貸倒引当金	△480	△286
流動資産合計	30,973	30,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	667	746
減価償却累計額	△114	△157
建物及び構築物（純額）	553	588
工具、器具及び備品	5,547	7,146
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,221	△4,277
工具、器具及び備品（純額）	2,326	2,868
リース資産	2,037	1,322
減価償却累計額	△1,160	△940
リース資産（純額）	876	382
有形固定資産合計	3,756	3,839
無形固定資産		
ソフトウェア	7,557	4,978
その他	134	282
無形固定資産合計	7,692	5,260
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,192	※1 1,584
繰延税金資産	—	454
その他	622	669
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,812	2,707
固定資産合計	13,261	11,808
資産合計	44,235	42,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,671	7,972
リース債務	469	268
未払金	2,726	1,861
未払法人税等	562	1,101
役員賞与引当金	19	35
入会促進引当金	507	269
ポイント引当金	438	426
その他	1,134	1,222
流動負債合計	15,529	13,157
固定負債		
リース債務	459	145
繰延税金負債	27	3
役員退職慰労引当金	87	—
資産除去債務	113	122
その他	28	86
固定負債合計	716	358
負債合計	16,246	13,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,746	3,746
資本剰余金	2,746	2,746
利益剰余金	21,305	22,256
株主資本合計	27,798	28,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106	163
為替換算調整勘定	△61	△37
その他の包括利益累計額合計	45	126
少数株主持分	145	80
純資産合計	27,989	28,957
負債純資産合計	44,235	42,473

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
売上高	91,959	79,395
売上原価	※2 69,201	※2 58,426
売上総利益	22,758	20,969
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,385	※1, ※2 15,375
営業利益	5,373	5,593
営業外収益		
受取利息	11	13
受取配当金	2	3
受取手数料	32	19
投資事業組合運用益	—	16
その他	14	18
営業外収益合計	61	71
営業外費用		
支払利息	12	7
固定資産除売却損	104	204
リース解約損	—	54
持分法による投資損失	7	97
その他	30	50
営業外費用合計	153	415
経常利益	5,280	5,249
特別利益		
投資有価証券売却益	22	151
段階取得に係る差益	26	—
特別利益合計	49	151
特別損失		
投資有価証券評価損	26	158
関係会社株式売却損	—	2
減損損失	※3 686	※3 2,165
本社移転費用	211	—
特別損失合計	924	2,326
税金等調整前当期純利益	4,405	3,074
法人税、住民税及び事業税	1,482	1,756
法人税等調整額	407	△441
法人税等合計	1,889	1,315
少数株主損益調整前当期純利益	2,516	1,759
少数株主利益	21	10
当期純利益	2,494	1,749

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,516	1,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	28
持分法適用会社に対する持分相当額	98	53
その他の包括利益合計	※1 86	※1 81
包括利益	2,602	1,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,580	1,830
少数株主に係る包括利益	21	10

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,746	3,746
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,746	3,746
資本剰余金		
当期首残高	2,746	2,746
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,746	2,746
利益剰余金		
当期首残高	19,403	21,305
当期変動額		
剰余金の配当	△592	△797
当期純利益	2,494	1,749
当期変動額合計	1,901	951
当期末残高	21,305	22,256
株主資本合計		
当期首残高	25,896	27,798
当期変動額		
剰余金の配当	△592	△797
当期純利益	2,494	1,749
当期変動額合計	1,901	951
当期末残高	27,798	28,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	40	106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	57
当期変動額合計	66	57
当期末残高	106	163
為替換算調整勘定		
当期首残高	△81	△61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	23
当期変動額合計	19	23
当期末残高	△61	△37

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△40	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	81
当期変動額合計	86	81
当期末残高	45	126
少数株主持分		
当期首残高	155	145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	△64
当期変動額合計	△9	△64
当期末残高	145	80
純資産合計		
当期首残高	26,011	27,989
当期変動額		
剰余金の配当	△592	△797
当期純利益	2,494	1,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	16
当期変動額合計	1,978	968
当期末残高	27,989	28,957

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,405	3,074
減価償却費	4,943	4,107
減損損失	686	2,165
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△148	△196
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△6	16
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	12	△87
入会促進引当金の増減額（△は減少）	△218	△238
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△9	△11
受取利息及び受取配当金	△14	△16
投資有価証券売却損益（△は益）	△22	△148
支払利息	12	7
固定資産除売却損益（△は益）	100	198
投資有価証券評価損益（△は益）	26	158
持分法による投資損益（△は益）	7	97
売上債権の増減額（△は増加）	2,655	2,610
たな卸資産の増減額（△は増加）	47	3
仕入債務の増減額（△は減少）	△804	△1,976
その他の流動資産の増減額（△は増加）	22	△84
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△868	△341
その他	145	136
小計	10,974	9,475
利息及び配当金の受取額	17	31
利息の支払額	△11	△7
法人税等の支払額	△2,205	△1,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,775	8,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△161	△581
投資有価証券の売却による収入	26	311
有形固定資産の取得による支出	△1,533	△2,129
無形固定資産の取得による支出	△2,195	△2,329
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△84	※2 △750
その他	△275	△183
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,223	△5,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	△110
配当金の支払額	△592	△797
リース債務の返済による支出	△581	△513
その他	△44	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,218	△1,427
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,333	1,191
現金及び現金同等物の期首残高	11,601	14,935
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,935	※1 16,127

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

コマースリンク(株)

(株)ライフメディア

(株)コムニコ

(株)プロミクロス

投資事業有限責任組合GB-III

上記のうち、(株)プロミクロスについては当連結会計年度において新たに株式を取得して子会社となったことから連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたネットライフパートナー(株)については同社株式を一部譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

(株)マーケティングエンジン

非連結子会社とした理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数 4社

持分法適用会社の名称

Media Technology Ventures V(B), L.P.

ネットライフパートナー(株)

(株)グロザス

(株)ベクトルワン

上記のうち、(株)グロザスについては新たに設立し、同社を持分法適用の範囲に含めております。

ネットライフパートナー(株)については同社株式を一部譲渡したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(株)ベクトルワンについては当連結会計年度において新たに株式を取得して関連会社となったことから持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社 (株)マーケティングエンジン

持分法を適用していない関連会社 ハングリード(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の純資産の持分相当額を計上しております。

② たな卸資産

当社及び連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

減価償却費の計算には主として以下の見積耐用年数を使用しております。

センターネットワーク機器 5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 見込利用可能期間 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当連結会計年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に計上しております。

また、過去勤務債務は、10年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

(追加情報)

当社は従来、退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、当事業年度中の定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、支給済分を除く、打ち切り支給額の未払金66百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

⑤ 入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当連結会計年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

⑥ ポイント引当金

顧客等に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

投資の実態に即し、20年以内で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額を負債（又は資産）として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△360百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」△84百万円、「その他」△275百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	29百万円	605百万円
投資有価証券(その他)	462百万円	551百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
作業委託費	977百万円	882百万円
広告宣伝費	455	512
拡販費	4,951	2,749
入会促進引当金繰入額	507	851
給料及び諸手当	3,139	3,308
賞与	1,103	1,096
退職給付費用	283	299
福利費	931	999
減価償却費	512	370
賃借料	526	489
回収手数料	2,086	1,838
貸倒引当金繰入額	260	126
役員退職慰労引当金繰入額	24	6
役員賞与引当金繰入額	18	31

※ 2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	9百万円	5百万円

※ 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
東京都新宿区	遊休資産	ソフトウェア

当社グループは、遊休資産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、今後使用が見込めない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（686百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア686百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
本社(東京都新宿区)	事業用資産	備品及びソフトウェア
本社(東京都新宿区)	遊休資産	ソフトウェア

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち今後使用が見込めなくなった資産グループ、及び当初想定していた収益性が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,165百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、備品236百万円、ソフトウェア1,928百万円です。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

（連結包括利益計算書関係）

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△11百万円	171百万円
組替調整額	△14	△132
税効果調整前	△25	38
税効果額	13	10
その他有価証券評価差額金	△12	28
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	98	53
その他の包括利益合計	86	81

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	227,800	—	—	227,800
合計	227,800	—	—	227,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	273	1,200	平成23年3月31日	平成23年6月22日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	318	1,400	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	410	利益剰余金	1,800	平成24年3月31日	平成24年6月20日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	227,800	—	—	227,800
合計	227,800	—	—	227,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	410	1,800	平成24年3月31日	平成24年6月20日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	387	1,700	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	387	利益剰余金	1,700	平成25年3月31日	平成25年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	3,980 百万円	7,347 百万円
預け金勘定	10,954	8,779
現金及び現金同等物	14,935	16,127

※ 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)プロミクロスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	973百万円
固定資産	111
のれん	211
流動負債	△459
固定負債	△30
同社株式の取得価額	805
同社現金及び現金同等物	△55
差引：同社取得のための支出	750

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	27百万円	1百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、センターシステム設備としてのホスト機、サーバー、ネットワーク機器他(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にインターネットサービス事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を、主に内部留保により調達し、また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。また、営業債務やリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極

めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,980	3,980	—
(2) 預け金	10,954	10,954	—
(3) 売掛金	15,401	15,401	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	738	738	—
資産計	31,075	31,075	—
(1) 買掛金	9,671	9,671	—
(2) リース債務(流動負債)	469	469	—
(3) 未払金	2,726	2,726	—
(4) リース債務(固定負債)	459	455	△ 3
負債計	13,326	13,322	△ 3

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,347	7,347	—
(2) 預け金	8,779	8,779	—
(3) 売掛金	13,449	13,449	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	704	704	—
資産計	30,280	30,280	—
(1) 買掛金	7,972	7,972	—
(2) リース債務(流動負債)	268	268	—
(3) 未払金	1,861	1,861	—
(4) リース債務(固定負債)	145	144	△ 1
負債計	10,247	10,246	△ 1

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上してあります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) リース債務(流動負債)、並びに(3) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産 (4)投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
非上場株式(*1) (*2)	453	879

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式については、前連結会計年度において26百万円、当連結会計年度において158百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年 3月31日）

(単位：百万円)

	1 年以内
預金	3,979
預け金	10,954
売掛金	15,401
合計	30,336

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

(単位：百万円)

	1 年以内
預金	7,346
預け金	8,779
売掛金	13,449
合計	29,574

(注4) 有利子負債の返済予定額

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)
リース債務	469	309	146	3
合計	469	309	146	3

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)
リース債務	268	141	3	0
合計	268	141	3	0

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	60	15	44
	(2) その他	531	488	42
	小計	591	504	86
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	147	160	△12
	(2) その他	—	—	—
	小計	147	160	△12
合計		738	664	73

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 453百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	64	15	48
	(2) その他	640	498	141
	小計	704	514	189
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		704	514	189

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 879百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	26	22	—
(2) その他	—	—	—
合計	26	22	—

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	314	151	—
(2) その他	—	—	—
合計	314	151	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について26百万円（その他有価証券の株式26百万円）減損処理を行っております。
当連結会計年度において、有価証券について158百万円（その他有価証券の株式158百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△4,071	△4,888
(2) 年金資産(百万円)	2,657	3,297
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△1,414	△1,590
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,657	1,798
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	△143	△101
(6) 前払年金費用(百万円)	98	105

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	332	342
(1) 勤務費用(従業員掛金控除後)(百万円)	208	209
(2) 利息費用(百万円)	95	101
(3) 期待運用収益(百万円)	△75	△80
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△42	△42
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	144	154

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%	1.7%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5～3.2%	2.5～3.2%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年～20年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	－百万円	531百万円
投資有価証券評価損	280	321
未払賞与	273	270
子会社の繰越欠損金に対する税効果	181	151
資産除去債務	40	41
役員退職慰労引当金	31	23
その他	516	434
繰延税金資産小計	1,322	1,773
評価性引当額	△490	△508
繰延税金資産合計	831	1,265
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△64	△88
前払年金費用	△37	△40
その他	△39	△37
繰延税金負債合計	△141	△167
繰延税金資産（負債）の純額	690	1,098

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	718百万円	647百万円
固定資産 繰延税金資産	－	454
固定負債 繰延税金負債	△27	△3

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.02%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.42	1.46
税務上損金不算入の費用	0.95	1.30
持分法投資損益	－	1.08
のれん償却額	0.13	0.73
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.17	－
その他	△0.47	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.89	42.77

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額の計算をしております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	132百万円	113百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	112	7
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	△134	△5
連結範囲の異動に伴う増加額	—	5
期末残高	113	122

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にインターネットサービスを企画・販売しており、本社に機能別・サービス別の組織単位を置き、各組織単位は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、組織単位を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ISP事業」、「Webサービス事業」及び「クラウド事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ISP事業」は、インターネットを安心・安全・快適に利用することを支援するサービス領域で、インターネット接続サービスの提供、セキュリティ及び電話や訪問によるトラブル解決サポート等の付加価値サービスの提供を行っております。

「Webサービス事業」は、インターネットを活用して暮らしを便利で豊かにすることを支援するサービス領域で、生活に関連する商品やサービスの検索、広告表示を通じた購入サイトの選択や誘導、お客様が無料で利用できる各種Webサイトの運営、利用者の情報発信を支援するブログやSNS等のサービスの提供、パソコン・スマートフォン・携帯電話向けの多様なコンテンツの提供等を行っております。

「クラウド事業」は、企業のお客様等から求められる、柔軟性・俊敏性の高いITシステムの利用を支援するサービス領域で、@nifty運営で培った大規模システムの豊富な運営ノウハウを活かして、パブリック型クラウドコンピューティングサービスである「ニフティクラウド」の提供等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ISP事業	Webサービス 事業	クラウド 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,747	11,776	2,434	91,959	—	91,959
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	77,747	11,776	2,434	91,959	—	91,959
セグメント利益	7,417	24	502	7,944	△2,571	5,373
セグメント資産	18,332	5,170	2,566	26,069	18,166	44,235
その他の項目						
減価償却費	2,830	1,446	604	4,881	61	4,943
のれんの償却額	—	14	—	14	—	14
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,822	961	800	3,584	725	4,309

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△2,571百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,571百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額18,166百万円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、預け金、投資有価証券、管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額61百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額725百万円は、管理部門に係る建物及び構築物等の設備投資額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ISP事業	Webサービス 事業	クラウド 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	62,477	13,314	3,603	79,395	—	79,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	62,477	13,314	3,603	79,395	—	79,395
セグメント利益	6,653	680	753	8,087	△2,493	5,593
セグメント資産	13,691	4,862	3,807	22,360	20,112	42,473
その他の項目						
減価償却費	2,119	1,136	784	4,040	66	4,107
のれんの償却額	—	59	—	59	—	59
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,005	1,007	2,106	4,118	50	4,169

（注）1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- （1）セグメント利益の調整額△2,493百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,493百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- （2）セグメント資産の調整額20,112百万円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、預け金、投資有価証券、管理部門に係る資産等です。
- （3）減価償却費の調整額66百万円は、全社資産に係る償却費です。
- （4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額50百万円は、管理部門に係る建物及び構築物等の設備投資額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、クラウドサービス関連事業の報告セグメントについては、前連結会計年度から本格的に事業展開を開始し、今後の競争力強化とさらなる業容拡大を図っているため、「クラウド事業」として従来の「Webサービス事業」から区分し、「ISP事業」から一部関連サービスを移しております。

また、報告セグメントの利益又は損失、資産、その他の項目の測定方法については、組織見直しにより従来配分不能であった全社費用、全社資産の一部を各報告セグメントへ配分すると共に、より適正な評価管理を行うために、各報告セグメントに共通するIT基盤に係る費用、資産の配分方法を見直しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法及び利益又は損失、資産、その他の項目の測定方法により作成しており、「2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）」に記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	ISP事業	Webサービス事業	クラウド事業	全社・消去	合計
減損損失	273	384	28	—	686

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	ISP事業	Webサービス事業	クラウド事業	全社・消去	合計
減損損失	394	1,724	45	—	2,165

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	ISP事業	Webサービス事業	クラウド事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	14	—	—	14
当期末残高	—	124	—	—	124

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	ISP事業	Webサービス事業	クラウド事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	59	—	—	59
当期末残高	—	276	—	—	276

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理及び通信分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供	(被所有) 直接 66.6	当社継続サービスの回線仕入先役員の転籍役員の兼任	当社サービスの販売	1,297	売掛金	364
							回線の仕入他	8,565	買掛金	1,485
							業務委託契約他	229	未払金	74

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理及び通信分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供	(被所有) 直接 66.6	当社継続サービスの回線仕入先役員の転籍役員の兼任	当社サービスの販売	1,893	売掛金	544
							回線の仕入他	8,513	買掛金	1,493
							業務委託契約他	171	未払金	74

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル㈱	東京都 港区	100	親会社の子会社に対する金銭の貸付及び資金の運用	なし	資金の預託先	資金の預入	89,452	預け金	10,954
							資金の払戻	84,193		
							受取利息	8		
同一の親会社を持つ会社	(株)P F U	石川県 かほく市	4,980	ソリューションの提供、ハード・ソフトの研究開発、製造	なし	センター等業務委託先	センター等業務委託	872	買掛金	202
							ソフト開発委託	1,017	未払金	580
同一の親会社を持つ会社	(株)富士通九州システムズ	福岡県 福岡市 早良区	300	ソリューションの提供、ソフトの研究開発	なし	ソフトウェアの開発委託先	ソフト開発委託	264	未払金	126

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル(株)	東京都港区	100	親会社の子会社に対する金銭の貸付及び資金の運用	なし	資金の預託先	資金の預入	54,542	預け金	8,779
							資金の払戻	56,717		
							受取利息	7		
同一の親会社を持つ会社	(株)PFU	石川県かほく市	4,980	ソリューションの提供、ハード・ソフトの研究開発、製造	なし	センター等業務委託先	センター等業務委託	853	買掛金	192
							サーバー等の購入及びソフト開発委託	1,045	未払金	164
同一の親会社を持つ会社	(株)富士通九州システムズ	福岡県福岡市早良区	300	ソリューションの提供、ソフトの研究開発	なし	ソフトウェアの開発委託先	ソフト開発委託	251	未払金	81

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定等

- (1) 当社サービスの販売については、商品ごとに販売価格を提示し、場合によっては交渉により個別に仕切率を設定しております。
- (2) 回線の仕入については、会員数を基礎とする必要回線数を確保した上で、市場実勢価格を勘案しながら、交渉により単価を決定しております。
- (3) 業務委託契約他の購買取引については、当社が定める作業請負単価表に基づき決定しております。総額提示を受けている場合には、技術の信頼性、運用の安定性、保守体制等の確実性を勘案し、交渉により決定しております。
- (4) 資金の預入について、期間及び市中金利等を勘案して決定しております。
- (5) センター等業務委託及びソフト開発委託については、当社が定める作業請負単価表に基づき決定しております。
- (6) サーバー等の購入については、当該取引会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士通(株)（東京・大阪・名古屋各市場第一部、ロンドンに上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	122,230円 61銭	126,764円 66銭
1株当たり当期純利益金額	10,949円 22銭	7,677円 83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	2,494	1,749
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,494	1,749
期中平均株式数（株）	227,800	227,800

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(株式の分割及び単元株制度の採用について)

平成25年5月17日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

1. 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、この株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式の分割前の発行済株式総数 227,800株
- ② 株式の分割により増加する株式数 22,552,200株
- ③ 株式の分割後の発行済株式総数 22,780,000株
- ④ 株式の分割後の発行可能株式総数 80,000,000株

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成25年9月13日(金)
- ② 基準日 平成25年9月30日(月)
- ③ 効力発生日 平成25年10月1日(火)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火)

(参考) 平成25年9月26日(木)をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

4. その他

当該株式の分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たりの情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,222円 30銭	1,267円 64銭
1株当たり当期純利益金額	109円 49銭	76円 77銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	469	268	1.0	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	459	145	1.0	平成26年～ 平成28年
合計	928	414	—	—

（注）1. 「平均利率」については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	141	3	0	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	20,466	40,659	60,210	79,395
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	1,333	2,233	3,529	3,074
四半期（当期）純利益金額 （百万円）	828	1,399	2,168	1,749
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	3,638.94	6,143.71	9,518.06	7,677.83

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	3,638.94	2,504.78	3,374.34	△1,840.23

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,043	6,537
預け金	10,954	8,779
売掛金	※1 15,175	※1 12,486
原材料及び貯蔵品	71	48
前払費用	256	343
繰延税金資産	707	637
その他	58	207
貸倒引当金	△481	△285
流動資産合計	29,787	28,756
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	657	713
減価償却累計額	△112	△155
建物附属設備（純額）	544	557
工具、器具及び備品	5,443	7,082
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,150	△4,233
工具、器具及び備品（純額）	2,293	2,849
リース資産	2,037	1,322
減価償却累計額	△1,160	△940
リース資産（純額）	876	382
有形固定資産合計	3,714	3,789
無形固定資産		
ソフトウェア	7,462	4,805
その他	10	5
無形固定資産合計	7,472	4,810
投資その他の資産		
投資有価証券	516	269
関係会社株式	567	1,880
その他の関係会社有価証券	915	930
敷金	458	458
破産更生債権等	1	1
前払年金費用	95	103
繰延税金資産	—	433
その他	31	29
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	2,585	4,105
固定資産合計	13,772	12,705
資産合計	43,560	41,462

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 9,697	※1 7,653
リース債務	469	265
未払金	※1 2,618	※1 1,646
未払費用	971	1,017
未払法人税等	547	1,077
前受金	23	31
預り金	63	77
役員賞与引当金	19	29
入会促進引当金	507	269
ポイント引当金	127	117
流動負債合計	15,045	12,186
固定負債		
リース債務	459	141
繰延税金負債	60	—
役員退職慰労引当金	87	—
資産除去債務	113	115
その他	0	66
固定負債合計	720	323
負債合計	15,766	12,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,746	3,746
資本剰余金		
資本準備金	2,746	2,746
資本剰余金合計	2,746	2,746
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
別途積立金	12,565	12,565
繰越利益剰余金	8,380	9,484
利益剰余金合計	21,195	22,299
株主資本合計	27,688	28,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	105	159
評価・換算差額等合計	105	159
純資産合計	27,793	28,952
負債純資産合計	43,560	41,462

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	90,642	74,852
売上原価	※1, ※3 69,102	※1, ※3 55,821
売上総利益	21,539	19,031
販売費及び一般管理費	※2, ※3 16,230	※2, ※3 13,405
営業利益	5,308	5,625
営業外収益		
受取利息	11	14
受取配当金	18	6
受取手数料	32	19
その他	14	12
営業外収益合計	76	52
営業外費用		
支払利息	11	6
固定資産除売却損	103	187
リース解約損	—	54
投資事業組合運用損	52	38
その他	25	29
営業外費用合計	193	318
経常利益	5,191	5,359
特別利益		
投資事業組合分配金	10	—
投資有価証券売却益	11	151
特別利益合計	22	151
特別損失		
投資有価証券評価損	26	120
関係会社株式売却損	—	7
投資事業組合投資損	—	38
減損損失	※4 686	※4 2,165
本社移転費用	211	—
特別損失合計	924	2,331
税引前当期純利益	4,289	3,179
法人税、住民税及び事業税	1,465	1,726
法人税等調整額	404	△448
法人税等合計	1,869	1,278
当期純利益	2,419	1,901

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	611	0.9	578	1.0
II 経費		68,491	99.1	55,242	99.0
当期売上原価		69,102	100.0	55,821	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価計算であります。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ネットワーク使用料 (百万円)	51,375	40,587
サポート業務委託費 (百万円)	1,777	1,555
コンテンツ使用料 (百万円)	2,273	1,990
システム業務委託費 (百万円)	2,256	2,198
減価償却費 (百万円)	4,385	3,710

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,746	3,746
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,746	3,746
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,746	2,746
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,746	2,746
資本剰余金合計		
当期首残高	2,746	2,746
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,746	2,746
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	250	250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	250	250
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	12,565	12,565
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,565	12,565
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,552	8,380
当期変動額		
剰余金の配当	△592	△797
当期純利益	2,419	1,901
当期変動額合計	1,827	1,104
当期末残高	8,380	9,484
利益剰余金合計		
当期首残高	19,367	21,195
当期変動額		
剰余金の配当	△592	△797
当期純利益	2,419	1,901
当期変動額合計	1,827	1,104
当期末残高	21,195	22,299

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	25,861	27,688
当期変動額		
剰余金の配当	△592	△797
当期純利益	2,419	1,901
当期変動額合計	1,827	1,104
当期末残高	27,688	28,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	40	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	54
当期変動額合計	64	54
当期末残高	105	159
評価・換算差額等合計		
当期首残高	40	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	54
当期変動額合計	64	54
当期末残高	105	159
純資産合計		
当期首残高	25,901	27,793
当期変動額		
剰余金の配当	△592	△797
当期純利益	2,419	1,901
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	54
当期変動額合計	1,891	1,159
当期末残高	27,793	28,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の純資産の持分相当額を計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の純資産の持分相当額を計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

減価償却費の計算には主として以下の見積耐用年数を使用しております。

センターネットワーク機器 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 見込利用可能期間 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、前払退職給付費用を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

過去勤務債務は、10年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の全額を計上しております。

(追加情報)

当社は従来、退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上してまいりましたが、当事業年度中の定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、支給済分を除く、打ち切り支給額の未払金66百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(5) 入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

顧客等に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	378百万円	563百万円
流動負債		
買掛金	1,518	1,522
未払金	86	131

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
関係会社からの仕入高	8,906百万円	8,831百万円

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
作業委託費	940百万円	696百万円
広告宣伝費	126	76
拡販費	4,922	2,728
入会促進引当金繰入額	507	851
給料及び諸手当	2,776	2,925
賞与	1,016	986
退職給付費用	278	292
福利費	894	943
減価償却費	491	321
賃借料	477	370
回収手数料	2,086	1,838
貸倒引当金繰入額	261	125
役員退職慰労引当金繰入額	24	6
役員賞与引当金繰入額	18	31

※ 3 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	9百万円	5百万円

※ 4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
東京都新宿区	遊休資産	ソフトウェア

当社は、遊休資産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、今後使用が見込めない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（686百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア686百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
本社(東京都新宿区)	事業用資産	備品及びソフトウェア
本社(東京都新宿区)	遊休資産	ソフトウェア

当社は、管理会計上の区分をもとに、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち今後使用が見込めなくなった資産グループ、及び当初想定していた収益性が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,165百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、備品236百万円、ソフトウェア1,928百万円です。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、センターシステム設備としてのホスト機、サーバー、ネットワーク機器他（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式567百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,207百万円 関連会社株式673万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	596百万円	652百万円
減損損失	—	531
未払賞与	256	247
入会促進引当金	193	102
その他	391	394
繰延税金資産小計	1,437	1,928
評価性引当額	△649	△694
繰延税金資産合計	787	1,234
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額	△64	△88
前払年金費用	△36	△38
資産除去債務	△39	△36
繰延税金負債合計	△140	△163
繰延税金資産の純額	647	1,071

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	707百万円	637百万円
固定資産－繰延税金資産	—	433
固定負債－繰延税金負債	△60	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	38.02%
評価性引当額の増減	0.44	1.41
税務上損金不算入の費用	0.93	1.03
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.19	—
その他	0.34	△0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.59	40.20

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額の計算をしています。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	132百万円	113百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	112	—
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	△134	—
期末残高	113	115

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	122,008円 66銭	127,097円 10銭
1株当たり当期純利益金額	10,621円 30銭	8,348円 27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	2,419	1,901
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,419	1,901
期中平均株式数(株)	227,800	227,800

(重要な後発事象)

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(株式の分割及び単元株制度の採用について)

平成25年5月17日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

1. 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、この株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式の分割前の発行済株式総数 227,800株
- ② 株式の分割により増加する株式数 22,552,200株
- ③ 株式の分割後の発行済株式総数 22,780,000株
- ④ 株式の分割後の発行可能株式総数 80,000,000株

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成25年9月13日（金）
- ② 基準日 平成25年9月30日（月）
- ③ 効力発生日 平成25年10月1日（火）

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日（火）

（参考）平成25年9月26日（木）をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

4. その他

当該株式の分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たりの情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,220円 08銭	1,270円 97銭
1株当たり当期純利益金額	106円 21銭	83円 48銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証 券	その他有価 証券	(株)メディア工房	1,000	64
		日本ネットワークイネイブラー(株)	3,600	59
		キューアンドエー(株)	30,000	45
		その他5銘柄	104,334	11
計			138,934	180

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証 券	その他有価 証券	投資事業有限責任組合出資金	—	88
計			—	88

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物附属設備	657	56	—	713	155	42	557
工具、器具及び備品	5,443	1,687	49	7,082	4,233	1,131 (236)	2,849
リース資産	2,037	1	716	1,322	940	440	382
有形固定資産計	8,138	1,744	765	9,117	5,328	1,675 (236)	3,789
無形固定資産							
ソフトウェア	21,485	2,103	6,072	17,516	12,711	4,580 (1,928)	4,805
その他	57	—	15	41	35	4	5
無形固定資産計	21,542	2,103	6,088	17,558	12,747	4,584 (1,928)	4,810

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

工具、器具及び 備品	増加額	クラウド関連設備	1,204			
リース資産 (有形固定資産)				減少額	館林センター他設備サー バー等	573
ソフトウェア	増加額	クラウド事業関連開発	857	減少額	ブロードバンド接続関連 (課金・申込・キャンペー ン等) 廃棄	3,453
		Webサービス事業関連開発	396		Webサービス事業関連廃棄	2,413
		ブロードバンド接続サービ ス関連開発	305			

2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。また、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄に減損損失累計額を含めて記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	482	286	323	159	286
役員賞与引当金	19	31	20	—	29
入会促進引当金	507	851	1,090	—	269
ポイント引当金	127	117	92	34	117
役員退職慰労引当金 (内執行役員退職慰労引当金)	87 (35)	6 (2)	27 (5)	66 (31)	— (—)

(注1) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額であります。

(注2) ポイント引当金の当期減少額「その他」は、有効期間内に利用されず失効されたものであります。

(注3) 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、第27回定時株主総会(平成24年6月19日開催)において第5号議案「退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認されたことに伴い、固定負債「その他」に振替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	1
普通預金	33
定期預金	6,500
別段預金	1
預金計	6,536
計	6,537

b 預け金

相手先	金額(百万円)
富士通キャピタル(株)	8,779
計	8,779

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友カード(株)	1,082
(株)ジェーシービー	1,062
三菱UFJニコス(株)	883
富士通(株)	544
ユーシーカード(株)	491
その他	8,421
計	12,486

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$
15,175	78,699	81,388	12,486	86.7	365
					64.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
貯蔵品 ノベルティ等	48
計	48

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
K D D I (株)	1,863
東日本電信電話(株)	1,656
富士通(株)	1,493
西日本電信電話(株)	905
イー・アクセス(株)	267
その他	1,467
計	7,653

b 未払金

相手先	金額(百万円)
(株) P F U	164
富士通コミュニケーションサービス(株)	113
(株)テレマーケティングジャパン	81
(株)富士通九州システムズ	81
(株)富士通	74
その他	1,132
計	1,646

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	1. 当会社の公告は、電子公告により行う。 http://www.nifty.co.jp/company/pa/ 2. 事故その他やむを得ない事情により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 平成25年5月17日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議いたしました。
2. 平成25年6月19日開催の定時株主総会において、当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款の一部変更を決議いたしました。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第27期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第28期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出
（第28期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出
（第28期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年6月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成25年4月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月19日

ニフティ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 角田 伸理之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐木 秀明 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニフティ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ニフティ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

ニフティ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。